

令和 7 年 7 月 関西広域連合議会
臨時会会議録

令和7年7月関西広域連合議会臨時会会議録 目次

1	開催日時・場所	1
2	議事日程	1
3	出席議員	1
4	欠席議員	2
5	事務局出席職員職氏名	2
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	議事	
	開会宣告	3
	日程第1 諸般の報告	3
	日程第2 議席の指定及び変更	4
	日程第3 副議長選挙の件	4
	日程第4 会議録署名議員の指名	7
	日程第5 会期の決定	7
	日程第6 選挙管理委員及び補充員の選挙の件	7
	日程第7 第9号議案（広域連合長提案説明）	8
	日程第8 第9号議案（監査委員の選任について同意を求める件）	12
	日程第9 一般質問	13
	(1) 中野 稔子 議員	
	1 南海トラフ地震への対応について	13
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	13
	2 能登半島地震の教訓を活かした計画の改訂について	14
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	15
	3 北陸新幹線に係る京都市会の反対決議について	15
	広域連合長 三日月 大造	16
	4 特別市に対する関西広域連合の考え方について	16
	広域連合長 三日月 大造	16
	(2) 須田 旭 議員	
	1 関西パビリオンについて	17
	① 関西パビリオンの効果検証について	17
	広域連合長 三日月 大造	17
	② 「関西・WEBパビリオン」の継続的な活用について	18
	広域連合長 三日月 大造	18
	2 住民にとって身近な関西広域連合について	19
	広域連合長 三日月 大造	19
	3 脱炭素社会の実現について	20
	広域連合長 三日月 大造	20
	(3) 原口 悠介 議員	
	1 防災庁の設置について	21

①	構成団体における防災庁設置の考え方について	21
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	22
②	国に対する今後の要望について	23
	広域防災担当委員 齋藤 元彦	23
2	広域交通インフラ施策について	24
	広域連合長 三日月 大造	24
3	関西広域連合の認知度向上に向けた取組について	25
	広域連合長 三日月 大造	25
(4)	的場 慎一 議員	
1	文化庁との連携強化について	26
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	27
2	消えゆく文化資源の保存・継承について	27
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	28
(5)	村岡 真夕子 議員	
1	経営・環境・地域社会の持続化につながる農業について	29
①	食料安全保障と調和する環境創造型農業の推進について	29
②	広域的な農業人材育成について	29
	広域農林水産振興担当委員 宮崎 泉	29
2	広域的な環境保全について	31
①	特定外来生物ナガエツルノゲイトウ対策について	31
②	水資源の確保・水源地の保全に向けた広域的な連携について	31
	広域連合長 三日月 大造	31
(6)	斉藤 なおひろ 議員	
1	関西広域連合認知度向上について	33
	広域連合長 三日月 大造	33
2	産学官連携の今後の目指す方向性について	34
	広域連合長 三日月 大造	34
3	米不足解消に向けた担い手不足解消について	35
	広域農林水産振興担当委員 宮崎 泉	35
4	関西広域周遊の現状について	36
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	36
(7)	よこはた 和幸 議員	
1	関西における首都機能のバックアップについて	37
	広域連合長 三日月 大造	37
2	防災庁の誘致について	38
①	関西の優位性を活かした防災庁の誘致について	38
	広域防災担当副委員 服部 洋平	38
②	防災庁誘致に向けた機運醸成について	39
	広域防災担当副委員 服部 洋平	39
(8)	宇佐美 賢一 議員	

1	北陸新幹線のルートについて	40
	広域連合長 三日月 大造	41
2	CO2削減に向けた電源確保策について	42
	広域連合長 三日月 大造	42
(9) 井狩 辰也 議員		
1	広域連合に統合された調理師免許制度について	42
	広域連合長 三日月 大造	43
2	WMG2027関西大会に係る関西広域連合の取組について	44
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	45
(10) 玄素 彰人 議員		
1	地方分権に向けて関西広域連合が果たすべき役割について	46
	広域連合長 三日月 大造	47
2	観光の課題解決に資する休日の平準化について	48
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	49
(11) 芦高 清友 議員		
1	「広域連携による行財政改革の推進」について	51
	広域行財政改革推進担当委員 山下 真	51
2	「広域リージョン連携」について	53
	広域連合長 三日月 大造	54
(12) 原 徹臣 議員		
1	国主導による防災対策の更なる推進について	55
	① 分散備蓄の充実強化について	55
	② 防災教育の更なる充実について	55
2	ドクターヘリについて	55
3	「いのち」をテーマにした観光振興について	56
	広域防災担当副委員 服部 洋平	56
	広域防災副担当副委員 小松 恵一	57
	広域医療担当副委員 志田 敏郎	57
	広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員 鈴木 一弥	58
(13) 鳥羽 喜一 議員		
1	広域防災体制の確保に向けた防災庁拠点の関西への誘致について	58
	① 広域防災体制の確保について	59
	② 府県域を超える広域連合のメリットを活かした防災庁の地方支分部局について	59
	広域防災担当副委員 服部 洋平	60
閉会宣告		61

1 開催日時・場所

開催日 令和7年7月5日（土）
開催場所 中之島センタービル2階 NCB会館 松の間
開会時間 午後1時00分開会
閉会時間 午後5時45分閉会

2 議事日程

日程第1 諸般の報告
日程第2 議席の指定及び変更
日程第3 副議長選挙の件
日程第4 会議録署名議員の指名
日程第5 会期の決定
日程第6 選挙管理委員及び補充員の選挙の件
日程第7 第9号議案（広域連合長提案説明）
日程第8 第9号議案（監査委員の選任について同意を求める件）
日程第9 一般質問

3 出席議員 (39名)

1番 井 狩 辰 也	21番 斉 藤 なおひろ
2番 本 田 秀 樹	22番 戸井田 ゆうすけ
3番 田 中 松太郎	23番 村 岡 真夕子
4番 奥 村 芳 正	24番 伊 藤 勝 正
5番 上 倉 淑 敬	25番 藤 田 孝 夫
6番 小鍛治 義 広	26番 住 本 かずのり
7番 田 中 健 志	27番 よこはた 和 幸
8番 渡 辺 邦 子	28番 松 木 秀一郎
9番 宇佐美 賢 一	29番 関 本 真 樹
10番 棕 田 隆 知	30番 芦 高 清 友
11番 須 田 旭	31番 小 村 尚 己
12番 大 橋 章 夫	32番 中 尾 友 紀
13番 富 田 武 彦	33番 山 家 敏 宏
14番 中 野 稔 子	34番 玄 素 彰 人
15番 鈴 木 憲	36番 鳥 羽 喜 一
16番 塩 中 一 成	37番 広 谷 直 樹
17番 岸 本 栄	38番 北 島 一 人
18番 原 口 悠 介	39番 福 山 博 史
19番 的 場 慎 一	40番 原 徹 臣
20番 大 林 健 二	

4 欠席議員 (1名)

35番 新 島 雄

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	蓮 池	忍
議会事務局次長兼議事調査課長	久 野	明 志

6 説明のため出席した者の職氏名

広域連合長・委員（広域環境保全担当、資格試験・免許等担当）	三日月	大 造
委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	齋 藤	元 彦
委員（ジオパーク推進担当、スポーツ振興副担当）	平 井	伸 治
委員（広域農林水産担当）	宮 崎	泉
委員（広域職員研修担当、広域行財政改革推進担当、広域防災副担当、広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	山 下	真
副委員（広域防災担当、スポーツ振興担当）	服 部	洋 平
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興担当、2025年大阪・関西万博副担当）	鈴 木	一 弥
副委員（広域産業振興担当、2025年大阪・関西万博担当）	渡 邊	繁 樹
副委員（広域医療担当）	志 田	敏 郎
副委員（広域防災副担当）	小 松	恵 一
副委員（広域観光・文化・スポーツ振興副担当）	竹 内	重 貴
副委員（広域産業振興副担当、2025年大阪・関西万博副担当）	山 本	剛 史
副委員（広域産業振興副担当）	佐 小	元 士
本部事務局長	土 井	典
本部事務局参与（連携担当）	森	健 夫
本部事務局次長	松 浦	幸 浩
本部事務局次長	西 島	由 美
広域防災局長	池 田	頼 昭
広域観光・文化・スポーツ振興局長	野 口	礼 子
広域観光・文化・スポーツ振興局スポーツ部長	小 倉	陽 子
広域産業振興局長	片伯部	真 由
広域産業振興局農林水産部長	川 尾	尚 史
広域医療局長	福 壽	由 法
広域環境保全局長	目 片	佳 子
広域職員研修局長	栗 田	晃 治
代表監査委員	小 川	泰 彦

7 議事

午後 1 時00分開会

○議長（奥村芳正） これより、令和 7 年 7 月関西広域連合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、御報告いたします。

去る 4 月15日に岸本周平前和歌山県知事が御逝去されました。関西広域連合委員として 2 年余りにわたり尽力され、岸本周平前知事の志半ばでの御逝去は誠に残念であります。ここに同君の御冥福を祈り、謹んで黙祷を捧げたいと思います。

御起立をお願いします。

〔全員起立〕

○議長（奥村芳正） 黙祷。

〔黙祷〕

○議長（奥村芳正） 黙祷を終わります。

御着席ください。

これより日程に入ります。

日程第 1

諸般の報告

○議長（奥村芳正） 日程第 1 諸般の報告を行います。

まず、議員の異動報告を行います。

去る 3 月 3 日付で仁木啓人議員、大塚明廣議員及び岡本富治議員から、3 月19日付で菅谷浩平議員から、4 月18日付で畑本義允議員、小原舞議員、小鍛冶義広議員及び渡辺邦子議員から、4 月21日付で永田典子議員から、4 月22日付で原口悠介議員及び黒田まりこ議員から、4 月25日付で桑野仁議員から、5 月 9 日付で宮本恵子議員及び三宅達也議員から、5 月12日付で内田博長議員及び坂野経三郎議員から、5 月20日付で黒田武志議員及び川内清尚議員から、5 月23日付で加治木一彦議員から、5 月29日付で森山賀文議員から、6 月10日付で小川浩樹議員、鈴木徳久議員、佐藤武治議員及び谷洋一議員から、6 月11日付で高橋みつひろ議員及び前田ともき議員から、それぞれ辞職願の提出がありました。

いずれも閉会中であり、本職が辞職を許可しましたので、会議規則第94条第 2 条に基づき、御報告いたします。

また、滋賀県議会から本田秀樹議員が、京都府議会から上倉淑敬議員及び田中健志議員が、京都市会から宇佐美賢一議員が、大阪府議会から大橋章夫議員が、大阪市会から塩中一成議員及び岸本栄議員が、堺市議会からの場慎一議員及び大林健二議員が、兵庫県議会から戸井田ゆうすけ議員、村岡真夕子議員及び伊藤勝正議員が、神戸市会から住本かずのり議員及びよこはた和幸議員が、奈良県議会から関本真樹議員が、和歌山県議会から中尾友紀議員、山家敏宏議員、玄素彰人議員及び新島雄議員が、鳥取県議会から鳥羽喜一議員及び広谷直樹議員が、徳島県議会から北島一人議員、福山博史議員及び原徹臣議員の24名が新たに選出され、京都府議会から小鍛冶義広議員及び渡辺邦子議員が、大阪市会から原口悠介議員の 3 名が再選されましたので、御報告いたします。

なお、27名の議員の選出に伴う常任委員会委員の選任については、閉会中でありました

ので、委員会条例第5条第1項に基づき、お手元に配付のとおり選任しておりますので、御覧をお願いします。

また、産業環境常任委員会委員の井狩辰也議員、斉藤なおひろ議員、藤田孝夫議員及び松木秀一郎議員から委員会の所属を防災医療常任委員会委員に変更されたい旨の申出が、防災医療常任委員会委員の田中松太郎議員及び須田旭議員から委員会の所属を産業環境常任委員会委員に変更されたい旨の申出があり、委員会条例第5条第3項に基づき、4月25日、6月4日、6月12日及び6月18日付でそれぞれ変更を認めましたので、御報告いたします。

次に、出席要求理事者の報告であります。理事者側へ要求し、その写しをお手元に配付しておきましたので、御覧をお願いします。

日程第2

議席の指定及び変更

○議長（奥村芳正） 次に、日程第2 議席の指定及び変更を行います。

このたびの新たな議員選出に関連し、議席を変更する必要が生じたので、ただいま御着席の議席に変更及び指定をいたします。

日程第3

副議長の選挙

○議長（奥村芳正） 次に、日程第3 副議長選挙を行います。

選挙は広域連合規約第11条第1項により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、副議長に鈴木憲議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました鈴木憲議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（奥村芳正） 御異議なしと認めます。

よって、鈴木憲議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました鈴木憲議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定により、当選の告知をいたします。

○副議長（鈴木憲） お諮りいたします。

ただいま議長、奥村芳正議員から議長の辞職願が提出されましたので、この際、議長辞職の件を日程に追加変更し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木憲） 御異議なしと認め、直ちに議題といたします。

これより、奥村芳正議員の議長辞職の件について、採決いたします。採決の方法は起立によります。

それでは、奥村芳正議員の議長の辞職を許可することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（鈴木憲） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、奥村芳正議員の議長辞職の件は許可することに決しました。

この際、奥村芳正前議長から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

奥村芳正議員。

○奥村芳正議員 議長の退任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

昨年6月の臨時会において、皆様方から御推挙いただき、関西広域連合議会第15代の議長に選任をいただいたところでございます。そしてこの1年間、本会議や委員会を通じ、議会の意思が反映されるよう、議長として円滑な議会運営に心がけてきたところでございます。その職責を果たすことができましたのも、連合議員の皆様、三日月広域連合長をはじめ、各理事者の皆様方、関係の皆様方の御理解と御協力の賜物であり、ここに大過なく過ごせましたことを心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

能登半島地震への支援や大阪・関西万博への対応など、関西広域の課題に今後は一議員として、更に全力で取り組んでまいりたいと思っております。

なお、お世話になった皆様方に改めて深く感謝を申し上げて、退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（鈴木憲） 更にお諮りいたします。

この場合、日程を追加変更し、議長選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木憲） 御異議なしと認め、直ちに議長選挙を行います。

選挙は広域連合規約第11条第1項の規定により行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推薦により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木憲） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木憲） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、議長に渡辺邦子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました渡辺邦子議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木憲） 御異議なしと認めます。

よって、渡辺邦子議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました渡辺邦子議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条の規定による当選の告知をいたします。

渡辺邦子議員から御挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

渡辺邦子議員。

○議長（渡辺邦子） お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

ただいま皆様方の御推挙によりまして、関西広域連合議会第16代議長に御選任をいただきました、京都府議会の渡辺邦子でございます。まずもって、15代議長として関西広域連合議会の発展に御奮闘、そして御尽力を賜りました奥村芳正前議長に心から敬意を表し、感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、関西広域連合は、今年15年目を迎えます。この間、多くの皆様方のたゆまぬ努力によりまして、災害派遣や新型コロナウイルス感染症への対応、多くの課題に取り組んできていただきました。また、現在開催されております、大阪・関西万博におきましても、関西パビリオンで多くの方々に御入場をいただき、大盛況を博しておりますのも、これまでの皆様方のつながり、そして多くの御尽力の賜物と感謝をいたしております。また、今年は広域行政の将来像を描く第6期広域計画が進められております。

このような時期に関西広域連合議会の議長として御選任をいただき、身が引き締まる思いでございます。もとより微力ではございますが、各地域から御選出をいただいております議員の皆様とともに、住民の皆様方の思いをしっかりと受け止め、そして意見を申し上げ、関西の更なる発展のために、精いっぱい努力を尽くしてまいる所存でございます。鈴木副議長をはじめ、議員の皆様方、そして三日月広域連合長をはじめ、理事者の皆様方におかれましては、御指導・御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、各構成府県市からの事務局の皆様、議会事務局の皆様方にも大変お世話になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

皆様方に心からの協力をお願いを申し上げまして、就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうか皆様方、よろしくお願い申し上げます。

〔拍手〕

○副議長（鈴木憲） 渡辺議長、議長席にお着き願います。

○議長（渡辺邦子） それでは、進行いたします。

さきに副議長に当選されました鈴木憲議員から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

鈴木憲議員。

○副議長（鈴木憲） 議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま、関西広域連合議会副議長に選任をいただきました、大阪府の鈴木憲でございます。もとより微力ではございますが、渡辺議長を補佐し、公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意努めてまいります。議員の皆様方、そして三日月広域連合長をはじめ、理事者関係者の皆様方におかれましては、御指導・御鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。まして、措辞ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

〔拍手〕

日程第4

会議録署名議員の指名

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、私から中野稔子議員及び関本真樹議員を指名いたします。

以上の両議員にお差し支えのある場合には、次の号数の議席の方をお願いをいたします。

日程第5

会期の決定

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日、1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第6

選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第6 選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

まず、選挙管理委員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、選挙管理委員に、永田秀一氏、品田裕氏、石丸鐵太郎氏、野口裕氏、以上の

4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました4人を、選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認めます。

よって、指名いたしました4人が選挙管理委員に当選をされました。

次に、選挙管理委員補充員4人の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、私が指名することといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

それでは、選挙管理委員補充員に森脇保仁氏、北條泰嗣氏、早金孝氏、松尾隆寛氏、以上の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま私から指名いたしました4人を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認めます。

よって、指名いたしました4人が選挙管理委員補充員に当選されました。

更にお諮りいたします。

補充員の順序は、ただいまの指名の順序とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

日程第7

第9号議案 （提案説明）

○議長（渡辺邦子） ○副議長（鈴木憲） 次に、日程第7 第9号議案を議題といたします。

広域連合長から提案説明を求めます。

三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合長を務めております、滋賀県知事の三日月でございます。

令和7年7月関西広域連合議会臨時会の開会に当たりまして、議員の皆様各地でそれ

それぞれのお立場で活動、御奮闘いただいておりますことに敬意を表しますとともに、賜ります御厚情と御指導に心から感謝を申し上げます。

本日退任されました奥村前議長の1年間の御尽力に対しまして、私からも心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、新たに御就任されました渡辺議長には、第16代議長への御就任、心からお喜び申し上げます。鈴木副議長ともどもよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

去る4月15日、岸本周平前和歌山県知事が御逝去されました。謹んで哀悼の意を表し、衷心より御冥福をお祈り申し上げます。岸本前知事には、広域農林水産振興担当委員及び広域職員研修担当委員として、関西広域連合の発展に多大な御尽力をいただきました。関西の発展を願い、苦楽をともにした盟友を失った悲しみは未だ癒えませんが、広域行政を牽引するリーダーとして活躍された尊い御遺志を、新たに和歌山県知事に御就任されました宮崎委員とともにしっかりと受け継いでまいります。

大阪・関西万博の開幕からまもなく3か月です。参加する国・地域等のナショナルデーが連日開催され、賓客を含め、世界中の人々が会場を訪れています。関西広域連合と令和元年10月に観光分野での連携協力に関する覚書を交わしております、イル・ド・フランス州のヴァレリー・ペクレス議長も来日され、去る5月14日には、滋賀県におきまして、今後の両者の協力関係の発展に向け、有意義な話し合いを行い、スタートアップに係る連携を進めること、また、今後新たな連携協定の締結も視野に、調整を進めることを決めました。

さて、手続を進めておりました、関西広域連合規約の変更について、6月26日に総務大臣の許可がございました。これを受け、これまで1人であった副広域連合長を3人とさせていただき、先ほど吉村委員と久元委員のお2人を新たに副広域連合長に選任いたしました。新体制のもと、関西全体で広域行政を担う力を更に高め、関西から新たな時代を切り拓いてまいりたいと存じます。議員各位の御指導・御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、3月定例会以降の主な取組について御報告いたします。

第1は、大阪・関西万博の取組です。

総来場者数は、6月29日までに1,000万人を突破しており、会期が進むにつれて、来場者も増えております。

4月9日に渡辺当時副議長にも御臨席をいただき、関西パビリオン開館式を執り行いました。万博開幕以降も、ルクセンブルク大公国首相やタイ王国大臣による御視察、明仁上皇殿下の御成など、国内外から多くの賓客に関西パビリオンを御訪問いただいております。

5月6日には、岸本前和歌山県知事への弔意を表すとともに、関西パビリオンのPRを行うため、私や連合委員が参加いたしまして、和歌山県の催事等を盛り上げたところでございます。さらに、開幕74日目となる6月25日には、パビリオンの来館者数が50万人を達成し、記念セレモニーを開催いたしました。引き続き、より多くの皆様に御来館をいただき、心から満足いただけるよう取り組んでまいります。

第2は、広域防災の推進です。

本年3月に国から南海トラフ地震の新たな被害想定が発表されました。想定死者数は国全体で最大約30万人、関西広域連合管内では約12万人であり、社会全体での防災意識の

醸成、インフラの強靱化や家屋の耐震化等による被害の絶対量低減、そして被災者の生活環境整備の取組などが必要とされています。

関西広域連合では、南海トラフ地震への備えを更に進めるため、4月に官民が連携して取り組む帰宅困難者対策の総合的な方針を示す「関西広域帰宅困難者等対策ガイドライン」を改訂いたしました。さらに、昨年度に引き続き、関西防災・減災プランを見直します。

また、これまで関西広域連合として長く創設を要望してきた防災庁につきまして、6月に決定された国の骨太方針でその概要が示されるなど、令和8年度中の設置に向けた動きが加速しています。1月22日に内閣府副大臣に対し、創設に係る要望を行ったところであり、関西への拠点設置に向け、引き続き、構成府県市や経済団体とも連携し、国への働きかけ等を進めてまいります。

第3は、広域スポーツの振興です。

5月に台湾でワールドマスターズゲームズ2025が開催され、107の国と地域から2万5,000人以上の選手が参加し、熱戦が繰り広げられました。2年後の次回大会は、いよいよ関西での開催です。世界各国からの参加者による多様な交流や、スポーツツーリズムを通じた地域活性化等、多くの効果が期待できます。

大会開催に向け、スマートフォンを活用して気軽に体を動かせる関西元気ウォーキングイベントの実施や、誰でも参加できる生涯スポーツ大会、関西マスターズゲームズ2025の開催などを通じて、引き続き生涯スポーツの機運醸成に取り組んでまいります。

第4は、広域観光・文化の振興です。

台湾でのワールドマスターズゲームズ2025の開会式に合わせ、現地での台北市政府や現地旅行関係団体等を招いた、K N S A I 観光プロモーションを実施し、関西各地の魅力をPRするとともに、ツアーの造成などについて、台湾の関係者に協力を呼びかけました。ワールドマスターズゲームズ2027関西には、台湾からのリピーターも多くなると予想され、試合会場周辺などでの観光消費が期待できることから、今回の訪問で構築したネットワークを活用し、今後も継続的な情報発信に努めてまいります。

また、8月には大阪・関西万博の夢洲会場において、関西の伝統芸能の実演等による文化発信イベント、「K A N S A I 感祭」を開催するなど、関西の魅力を国内外へ幅広くPRし、誘客につなげてまいります。

第5は、広域環境保全の推進です。

今年度は、広域環境保全分野においても、万博を切り口とした取組を進めています。関西脱炭素アクションの統一ポスターでは、大阪・関西万博における脱炭素の行動変容の取組である「E X P O グリーンチャレンジ」への参加を促すとともに、万博を契機とした取組が加速するよう呼びかけを行ってまいります。加えて、万博会場では、3R及びファッションロス削減の意識向上を図るため、アップサイクル商品の展示販売会や、リメイクファッションショーを10月頃に実施する予定です。

また、人材育成の取組に関しましては、今年度も関西の皆様に向けて、「学習船「うみのこ」親子体験航海」と、「京都府自然体験教室」を実施し、環境保全意識の向上を図ってまいります。

第6は、広域自治の推進です。

令和7年1月24日、第217回国会での施政方針演説において、石破内閣総理大臣から都道府県域を越えた広域連携の新たな枠組みである「広域リージョン連携」を強力に推進し、自治体同士の広域連携を抜本的に強化することが示されました。このことを踏まえ、「広域リージョン連携」に係る議論が具体化されるに当たり、5月12日に総務副大臣に対して提言を行い、広域行政ブロック単位の広域連合が担う役割の法制化や広域産業振興等について要望してまいりました。

また、設立から15年目となる関西広域連合は、広域的な行政課題に取り組み、着実に成果を上げてきた一方で、広域連合を取り巻く状況が大きく変化していることから、新たな広域自治行政に係る研究会を設置し、関西広域連合のあるべき姿、担うべき役割等について改めて検討を深めてまいります。

第7は、広域的な流域対策です。

「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」では、琵琶湖・淀川流域内での様々な主体による連携を促進するべく、万博開幕までのカウントダウンと連動した清掃活動やシンポジウムなどを開催してきました。

このプロジェクトの集大成として、7月30日から8月3日にかけて、関西パビリオンの多目的エリアにおいて、「いのち育む“水”のつながりWEEK」を開催いたします。環境保全に取り組む団体や高校生、大学生などに御参加いただき、連携を深め、地域や分野を超えた人のつながりを形成いたします。また、国内外から来場される方々に、様々な水のつながりを感じていただくことで、琵琶湖・淀川流域はもとより、他の流域においても連携の機運が醸成されるきっかけとしてまいります。

第8は、広域計画等の推進です。

現行の広域計画は今年度で計画期間が満了することから、次期計画の策定を進めており、5月には広域計画等推進委員会を開催し、有識者の皆様から様々な御意見をいただいたところです。

計画では、本格的な人口減少、少子高齢化による影響や、東京一極集中など、関西が直面している課題への対応を念頭に、新たに5つの力、防災力、産業力、文化力、環境力、そして自治力の向上を掲げます。広域事務及び政策の企画調整の推進や、分権型社会の実現に向け、広域連合議会をはじめ、広域計画等推進委員会、経済界等から幅広く御意見をいただきながら、計画策定を進めてまいります。

第9は、広域インフラの整備促進です。

北陸新幹線は関西に大きな経済効果をもたらすとともに、大規模災害発生時におけるリダンダンシーの確保に寄与するなど、国土強靱化にも必要不可欠なインフラです。5月12日には、北陸新幹線建設促進同盟会主催の建設促進大会に参加するとともに、政府与党及び関係省庁に対し、新大阪までの早期全線開業について強く要請をしてまいりました。8月26日には、関西経済連合会等とともに、シンポジウムの開催を計画しており、関西一丸となって機運を盛り上げながら、一日も早い全線開業を目指し、整備促進活動を展開してまいります。

第10は、女性活躍の推進です。

「働きたい・働く女性が最も活躍できる地域・関西」の実現に向け、女性活躍推進の機運を醸成し、理解を促進するために、大阪・関西万博の「平和と人権」テーマウィーク

期間中の8月6日に「女性活躍推進 大関西会議」を開催いたします。会議では、写真家の織作峰子さんらによる講演や、私自身も参加するトークセッションを通じて、来場者自身が考えるきっかけを創出することで、関西における女性活躍を一層後押ししてまいります。

第11は、広域連携による行財政改革の推進です。

今年度から新たな企画調整事務として奈良県が担当しており、広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討や、関西広域連合が実施する既存の事務、事業の見直しに取り組みます。構成府県市や本部事務局等を対象に、広域行財政改革に資する新たな事務等に関するアンケート調査を実施するなど、具体に取り組む項目や、実施体制等について、今後検討してまいります。また、関西広域連合の簡素で効率的な運営のために、事務の合理化や事業のスクラップ・アンド・ビルドも積極的に推進してまいります。

これより、提出した議案について御説明いたします。

第9号議案、監査委員の選任について同意を求める件でございます。現在、辞職により、広域連合議会選出の監査委員1名が欠員となっておりますことから、監査委員の選任について同意を求めるものでございます。

以上で、提出議案の説明とさせていただきます。議員の皆様におかれましては、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（渡辺邦子） 以上で、議案の提出者の説明は終わりました。

日程第8

第9号議案（監査委員の選任について同意を求める件）

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第8 第9号議案、監査委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

第9号議案の内容は、広域連合議員から選出の監査委員について、森山賀文議員の議員辞職に伴い、広谷直樹議員を新たに監査委員に選任することについて同意を求めるものであります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、第9号議案については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺邦子） 御異議なしと認め、直ちに採決いたします。採決の方法は起立によります。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥することとなっておりますので、広谷直樹議員の退場を求めます。

〔広谷直樹議員 退場〕

○議長（渡辺邦子） それでは、広谷直樹議員の監査委員選任に同意することについて賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺邦子） 御着席願います。

起立全員であります。

よって、広谷直樹議員の監査委員選任に同意することに決しました。

〔広谷直樹議員 入場〕

日程第 9

一般質問

○議長（渡辺邦子） 次に、日程第 9、一般質問を行います。

通告により、順次発言を許します。

なお、理事者に申し上げます。答弁は簡潔明瞭に行うよう、十分御留意を願います。

まず、中野稔子議員に発言を許可いたします。

中野稔子議員。

○中野稔子議員 皆さん、こんにちは。大阪府議会の中野稔子でございます。

本日は、関西広域連合における震災対応と、今後の広域連携の在り方について大きく 3 点にわたり質問させていただきます。

まず 1 点目は、南海トラフ地震への対応についてです。

昨年 1 月に発生いたしました能登半島地震では、およそ 600 人もの尊い命が奪われ、16 万棟を超える家屋が倒壊・損壊するなど、甚大な被害が発生いたしました。

私自身、先日、石川県の七尾市と珠洲市を訪れ、現地の状況をこの目で見てまいりました。発災から 1 年以上経過して、なお、家屋の解体が進まず、罹災証明の発行にも時間がかかっているなど、復旧・復興には未だ長い道のりが続いていることを痛感いたしました。とりわけ印象的だったのは、七尾市長から伺ったお話ですが、解体された建物の廃材が新潟県に運ばれ、木質バイオマスの発電の燃料として再利用されているという取組です。私はこの話を伺い、震災対応には、地域を越えた連携、すなわち広域での視点が不可欠であると改めて実感をいたしました。

実際、大阪でも大阪広域環境施設組合が能登半島地震で発生した災害廃棄物の受入処理を進めております。これは東日本大震災の際に、岩手県からの瓦礫を大阪が受け入れた実績に続くものであり、関西全体の連携力を象徴する取組であります。

災害廃棄物の処理は、復旧・復興のスピードを左右する極めて重要な要素です。被災地だけで対応するには限界があり、自治体同士の連携と助け合いこそが鍵となります。

そして私たち関西も、南海トラフ地震という極めて大きなリスクを抱えています。30 年以内に約 80% の確率で発生すると言われており、もし起これば、大量の瓦礫が発生するのは間違いありません。その際、災害廃棄物をいかに迅速に処理できるかが復旧・復興の命運を分けると考えております。だからこそ、今のうちから広域での連携体制をより一層強化し、どのような事態でも対応できるような備えを進めておく必要があります。

そこでお伺いをいたします。関西広域連合として、南海トラフ地震を想定した災害廃棄物の処理体制について、現在どのような方針、準備を進めておられるのか、具体的に御説明をお願いいたします。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをいたします。

南海トラフ地震への対応についてでございます。

まずその前に、今回トカラ列島近海を震源として、7 月 3 日に震度 6 弱の地震が発生

いたしました。断続的な地震が発生する中、住民の皆さんに島外への避難など、対応が続いております。関西広域連合としては、7月3日に対策準備室を設置いたしまして、今後とも九州知事会などと連携しまして情報収集、そして要請があれば、しっかりと支援の対応をしていきたいと考えております。

御質問にございました、災害廃棄物の処分についてでございます。

能登半島地震における災害廃棄物の推計の発生量は、約332万トンとされております。石川県内はもとより、大阪市などを含む広域での受入処理を行っております。

国の能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方を検討した報告書の中でも、被災地の早期復旧・復興のためには公費解体や災害廃棄物処理の円滑化・迅速化が必要であるとされております。関西広域連合としても、災害廃棄物の迅速な処理は重要な課題であると認識しております。

このため関西防災・減災プランにおきまして、被災市町村については、あらかじめ災害廃棄物の発生量を推計した上で、事前に策定した災害廃棄物処理計画などに基づきまして、仮置き場、最終処分場を確保することとし、構成府県については、必要に応じて広域処理を行うことなどによりまして、廃棄物処理を図ることとしております。

また、関西広域連合としては、発災直後から被災自治体に対しまして、専門職員による応援・受援を行うこととし、府県域を越えた処理を想定した災害廃棄物処理計画の策定支援、構成団体、広域機関等との調整を行うこととしております。さらに、広域での処理が必要な場合には、関係省庁や全国知事会などと調整し、相互応援協定を締結している広域ブロック自治体と処理支援についても調整してまいります。

今後も構成団体と連携し、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理に向けた取組を進めてまいります。

○議長（渡辺邦子） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 ありがとうございます。

次に2点目は、能登半島地震の教訓を生かした計画の改訂についてお伺いいたします。

能登半島地震の際には、関西広域連合の構成団体からも多くの応援職員が派遣され、被災地の支援に当たってくださいました。ありがとうございます。家屋の被害確認や避難所の運営、そして生活再建の手続など、多岐にわたる業務の中で、派遣職員の存在は現地自治体にとって本当に貴重な人材であり、大きな力と現場でもなっておりました。また、こうした派遣は、被災地の支援にとどまらず、派遣元にとっても我々にとっても、貴重な学びの機会であると思っております。現場で得られた災害対応の知見を今後の備えとして、フィードバックできる点において非常に意義深いものであります。

私も今年3月の議会で、応援職員の更なる増員を提案させていただきました。その際、被災地のニーズに応じた職員派遣を実施していくとの答弁をいただいておりますが、派遣できる人員には限界があると思っております。だからこそ、少数精鋭で最大限の支援が行えるよう、平時からの応援・受援体制の整備が求められています。そして現場で得られた教訓を一過性のものにせず、関西にフィードバックし、将来の大規模災害への備えとすべきだと思います。

関西広域連合では、能登半島地震の支援活動について、構成団体に対してアンケート調査を実施し、その結果も踏まえて、平成24年に策定されました関西防災・減災プランを

本年３月に改訂されたと伺っております。そこでお尋ねをいたします。このたびの防災・減災プランの改訂において、能登半島地震で得られた教訓や経験はどのように具体的に反映されたのか。さらに、令和７年度における職員派遣の状況についても併せて御説明をお願いいたします。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えをします。

被災地支援で派遣した職員が現地で得た知見や気付きなどを生かすために、構成団体に対しまして実施したアンケートの結果、さらに、能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方の検討会を反映した国の防災基本計画の見直しを受けまして、本年３月に関西防災・減災プランの改訂を行いました。

この中では「情報収集・通信」、「避難所の運営」、「物資調達・輸送」に加えまして、「応援職員」の観点からも顕在化した課題を整理し、それぞれの対応策について検討を行い、反映をいたしました。

１つの例としては、孤立集落の課題に対しましては、通信事業者との協定締結の拡大や、衛星通信の活用による情報通信体制の強化、人員や物資の輸送における海や空路の活用といった内容を、ほかには避難所の環境の改善などについても反映させていただきました。また、応援職員の受入体制の課題につきましては、キャンピングカーなど、活動基盤の確保に加えまして、避難所運営支援や上下水道復旧など、支援機能ごとに派遣先の自治体が異なったということを踏まえまして、派遣先の調整に係る国などとの連携強化についても反映をしております。

一方、令和７年度の職員派遣につきましては、主に被災自治体からの要請に基づきまして、技術系職員を中心に６月１日現在で、昨年度と同規模となる８９名の中長期派遣を実施しております。

引き続き、職員派遣を中心とした息の長い支援を継続するとともに、被災地の支援を通じて得られた知見やノウハウについても、随時プランに反映していくなど、広域防災体制の強化に生かしてまいります。

○議長（渡辺邦子） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

続いて３点目は、北陸新幹線に関する京都市会の反対決議についてお伺いをいたします。

北陸新幹線の敦賀以西の延伸については、平成２８年に小浜京都ルートが正式決定されて以降、一日も早い全線開業を目指して、国を中心に着実に議論が進められてまいりました。

しかしながら今年６月６日、京都市会におきまして、現在の大深度トンネルルートに対する反対決議が可決されました。この決議では、地下水や残土処理、さらには歴史的建造物への影響などが懸念事項として挙げられており、現行ルートのままでは重大な問題を引き起こす可能性があるとしています。このことによって、全線開業の時期が更に遅れることも懸念され、私は大変憂慮しております。

関西広域連合としては、これまで整備促進シンポジウムや与党関係省庁との要請活動など、北陸新幹線の早期開業に向けて尽力してこられました。関西全体の経済活性化、そして災害時の代替の輸送路確保という点でも、北陸新幹線の早期整備は必要不可欠な社会

基盤であると私は考えております。

そこでお伺いをいたします。京都市会の反対決議を関西広域連合としてどのように受け止めておられるのか。また今後、全線開業に向けてどのような対応方針で臨まれているのか、所見をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 京都市会での決議につきましては、京都市民の方々の不安や懸念の表れであると理解をしており、関西広域連合といたしましても、重く受け止めなければならないと考えております。

そのような不安が解消されるためには、地下水への影響、建設発生土への対応、工事車両による交通渋滞、財政への影響、文化・歴史的建造物への影響など、京都府、京都市が示された課題に対し、国や建設主体である鉄道運輸機構による丁寧な説明が実施されることが不可欠であると考えております。関西広域連合といたしましても、本年5月に政府与党関係省庁に対し、沿線自治体に丁寧な説明を行いながら、地元関係者等の懸念や不安を払拭するため、最善を尽くすことを要請したところでございます。

引き続き、国等に対し、沿線地域の不安が解消され理解が得られるよう、丁寧な説明を求め、一日も早い大阪までの全線開業が実現されるよう取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 最後に4点目ですが、特別市に対する関西広域連合の考え方についてお伺いをいたします。

日本全体で人口減少が進む中、自治体の形や役割そのものが問われております。このような中、総務省が昨年設置いたしました研究会において、指定都市市長会が改めて提案しているのが、いわゆる特別市の制度です。都道府県の事務と市の事務を一元化し、基礎自治体である市が広域事務を担うということで、より迅速・効率的な行政運営を目指すものであります。関西広域連合には、現在4つの指定都市が構成団体として参加しておりますが、仮に将来的にこれらの都市が特別市へと移行した場合、広域連合の構成や役割に大きな影響が出てくると予想されます。

そこでお尋ねをいたします。関西広域連合として、この特別市構想の議論をどのように受け止めておられるのか。また、構成団体の在り方について、どのような見通しを持っておられるのか、御所見をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） いわゆる特別市につきまして、指定都市市長会から新たな大都市制度として、道府県に包含されない一層制の地方公共団体が国に提案されていることは承知しております。提案されている制度は現在、道府県が指定都市の市域において実施している事務についても、特別市が一元的に実施するものでありますことから、特別市になる指定都市と、府県の役割に変更が生じるものと考えられますが、関西広域連合が広域的な事務を担っていくことに問題が生じるものではないと考えております。仮に、特別市の制度が実現し、構成団体の指定都市が特別市になったとしても、関西は一つであることに変わりはなく、関西広域連合は引き続き、関西における広域行政の責任主体としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 中野稔子議員。

○中野稔子議員 ありがとうございます。

人口減少に伴って、自治体の大きさや、その在り方について、今こそ真剣に議論を始めるべきときだと思っています。特に、能登の被災地を訪れた際、人口減少がもたらす自治体サービスの低下、さらには人命を脅かす状況を目の当たりにし、深い危機感を抱きました。50年先を見据え、私たちはどのような自治体の形を目指すべきか、長期的視点での検討が必要だと思っています。大阪府におきましては、本日副議長に就任されました鈴木議員が中心となって委員長をされております、基礎自治体の機能強化に関する調査特別委員会が設置されて、そして、既に条例も策定いたしました。このような動きは関西広域連合におきまして、議論を開始すべき重要なテーマであると私も考えております。

以上、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺邦子） 中野稔子議員の質問は終わりました。

次に、須田旭議員の発言を許可します。

須田旭議員。

○須田旭議員 大阪府議会議員、須田旭でございます。

それでは、順次質問させていただきます。

まず初めに、関西パビリオンについて質問をいたします。

関西パビリオンの効果検証ということで、まず大阪・関西万博開幕から84日ということで、この間、一般来場者の方の数は800万人を超えまして、国内外からも大変多くの皆様方に御来場いただき、また連日、メディア等でも取り上げていただくことで、万博の盛り上がりは非常に今いい向きになっていると思っております。

関西広域連合におきましても、皆様御承知のとおり、「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」をテーマに、関西パビリオンが出展されています。構成9府県が参加する同パビリオンには、1日当たり約7,000人が来場し、去る6月25日には、来場者数が50万人を突破するなど、人気のあるパビリオンの1つとなっております。この状況に満足することなく、引き続き、工夫を凝らしまして、1人でも多くの方々にこの関西パビリオンを見ていただけるように努めていただきたいと思います。そして何より、この関西パビリオンには、関西の魅力を国内外に発信し、関西各地への誘客を促すゲートウェイとしての役割が強く求められています。同パビリオンを訪れた人々が関西の魅力を体感し、実際に現地を訪れたり、また、特産品を購入したりすることで、関西各地への観光客の増加、産業振興にもつながり、関西全体のブランド力の向上に寄与するものとなっております。

そこで、関西パビリオン来館者の年代や居住地などの属性のほか、来館後に実際に訪れてみたいと思った府県などについて、どのように把握をしておられるのかお伺いいたします。また、把握しているデータを基に、どのようにパビリオン出展の効果検証を行い、広域連合域内の振興に役立てていこうとされているのか、併せてお伺いをいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西パビリオンは、おかげさまで連日、展示エリアの定員充足率が9割を超えるにぎわいが続いており、予約しづらいとのお声をいただいておりますことから、先の連合委

員会で、当日予約の仕組みの改善等を話し合ったところでもございます。1人でも多くの方楽しんでいただけるよう、当日予約のキャンセル率を低下させるため、システム改善を図りましたほか、各府県ゾーンにおきましても、映像シアターの収容人数の増加や、アトラクションの所要時間の短縮により、回転率の向上を図るなど、工夫を重ねているところです。

御質問の関西パビリオンの各地へのゲートウェイとしての効果を測るため、来館者へのアンケートを実施しております。その中で、来館者の性別や年代、居住地などの属性のほか、パビリオンの満足度、訪問してみたい関西の観光地などを調査しております。これまでに約500名から回答を得ており、夏休み以降も追加調査を実施する予定でございます。

今後は調査結果を分析し、パビリオン運営の改善に生かしますとともに、関西での新たな観光ルートの造成など、地域のにぎわいづくりなどに役立ててもらえるよう、参加府県へのフィードバックも行っていきたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。

関西パビリオンについて、もう一点質問をいたします。

「関西・WEBパビリオン」の継続的な活用についてであります。関西広域連合では、「関西・WEBパビリオン」というサイトを開設しまして、関西パビリオンの展示内容や関西各地の観光情報を発信することで、万博会場を訪れなくても関西の魅力を感じることができるような取組をしておられます。私はこのデジタル技術を活用して、リアルタイムの情報を国内外の広範囲に届けることができる「関西・WEBパビリオン」は評価しており、大阪・関西万博の会期終了後も活用できるものと期待しております。

そこで、関西パビリオンの取組を一過性のものとしないうえにも、「関西・WEBパビリオン」の機能強化やコンテンツの充実を図り、関西の魅力発信の場として、万博閉幕後も継続して活用すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 大阪・関西万博により高まった関西への関心が、閉幕後も途切れないよう、ウェブサイトをはじめ、デジタル技術を効果的に使って関西から発信を続けていくことは重要だと認識しております。

「関西・WEBパビリオン」では、関西パビリオンの紹介はもちろん、関西各地の観光スポットの情報に加え、スマートフォンでの利用に適した「関西観光情報Webアプリ」も公開しております。こうした観光周遊に役立つコンテンツの提供は、関西の観光振興の観点から有効であります。このため、整備したコンテンツをウェブサイトの構築に関わった府県と協力しながら、万博の閉幕後も引き続き、効果的に活用していくことを検討してまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。

2点質問をさせていただきまして、関西パビリオン、「関西・WEBパビリオン」ともに非常に力を入れて取組をいただいている、そして今後も更なる継続活用についてもお考えいただいているということを確認できましたのでよかったと思っております。

その一方で、私は大阪でも、ほかと比較をすると距離であったり、のどかなところとい

うエリアの南河内におりますけれども、地元の宿泊事業者とか飲食業とか、観光業者さんからお話を聞くと、万博自体は非常に盛り上がっていることを喜んでおられるのですが、万博が開幕してからのほうが予約が減っているという声を聞いています。それは結局、恐らく万博に滞在するという時間が長く取れるために、万博の来場者は増えているけれども、万博の来場者の方々の周遊の時間が今までほど確保できていないのかなということも1つ考えられるなと思いました。当然のことながら、定点的な意見でありますので、関西全体がどのようになっているのかというところは、引き続き関西広域連合としても注視をしていただきたいなと思っています。万博はもちろん盛り上がりいただき、そしてこれによって大阪・関西に注目していただき、万博の滞在というところの終わった後が一番の正念場だと思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

続きまして、住民に身近な関西広域連合について質問させていただきます。

関西広域連合は、府県を越える全国唯一の広域連合であり、広域行政の先進的なモデルケースであるにもかかわらず、その認知度が低いと感じているのは、恐らく今までの議論を聞いていまして、この議場にいらっしゃる皆さん、ほぼ同一のものだと思っております。特に、住民レベルでは、ほぼ知られていないと言えるかもしれません。

関西広域連合では、ドクターヘリの運用や、大規模災害発生時における帰宅困難者対策の普及啓発など、住民生活に深く関わる事業も実施されていますが、認知度が低ければ、こうした取組が住民に十分届かず、その実施効果も限定的なものにとどまってしまうおそれもあります。今後は、認知度向上に向けた対策がより必要となってまいります。一つに、関西広域連合の認知度が低い理由は、住民にとって広域連合が遠い存在であるからと考えます。認知度を高めるためにも、構成府県市のみならず、域内の市町村とも連携をして、住民に身近に感じていただける取組を提案させていただきます。

広域連合が設立されて15年が経過し、次のステップとしては、広域性に加え、地域性を併せ持つ存在になっていくべきだと考えます。関西広域連合として、域内の市町村に出向き、出張説明会や出張シンポジウムを通じた実際の事業の説明、紹介、啓発活動を実施し、関西広域連合が域内の市町村や住民と接する機会を今まで以上に増やしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

また、関西広域連合の認知度を高めるために、今後こういった点に特に注力をし、取組を更に進めていかれるのか、併せてお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合が、住民の皆様にとって身近な存在であると感じていただくためには、防災や救急医療、資格・試験免許等、住民生活に近い分野での取組内容ですとか、その実績を知ってもらうことがとても大切だと思います。

このため、関西広域連合では、設立間もない時期から出前講座や、構成団体内の市町村長と広域行政に関する意見交換を行う会議を実施しております。また、広域連合協議会では、住民等から幅広く御意見をお聞きしており、同協議会での提案を受けて、平成28年度から実施しております「大学生等との意見交換会」には、私自らも赴き、学生と直接対話も行っております。

こうした取組を継続するとともに、出前講座の受講者を増やすため、メールマガジンやSNS等でもPRしてまいりたいと存じます。また、今年度は新たな取組として、第6

期広域計画の策定に当たり、パブリックコメントだけではなくて、幅広く住民の皆さんから御意見をいただくため、住民参加によるワークショップ等の実施を予定しております。

今後とも積極的に市町村や住民と接点を持ち、対話を重ねることを通じて、関西広域連合が身近な存在となるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。

様々な取組をしていただいて、住民の皆さんへの周知を図っていただけるということで、期待をしております。今世間は選挙中ですので、多分多くの皆さんも今日来られている方が今日議会だということで、地元で何で土曜日に議会をしているのと毎回言われるのが通例になっていまして、そういうところからもやはりまだまだ認知度が低いなと思っておりますので、我々もしっかりと周知していきたいなと思います。

最後に、脱炭素社会の実現について申し上げます。関西広域連合における脱炭素社会の実現に向けた取組について伺います。

関西広域連合を構成する府県市には、それぞれ都市部でありましたり中山間地域でありましたり、地域によって気候や地形、産業構造等が大きく異なっております。各自治体では、再生可能エネルギーの導入や緑化活動、また食品ロス削減に向けた普及啓発など、それぞれの地域特性に応じた取組を実施されているところではありますが、脱炭素社会の実現に向けては、より広域的な観点から取り組むことも重要と考えております。

関西広域連合では、令和4年度から、オール関西で節電や省エネ等と呼びかける「関西脱炭素アクション」に取り組まれており、住民や事業者などの行動変容を促すべく、ポスター等を通じた啓発が実施されていますが、域内一律の啓発活動だけでは、その効果というのは不十分だと考えております。複数の府県市から構成される関西広域連合という特徴を生かした脱炭素社会の実現に向けた取組、そこに向けましては、域内の先進事例の紹介をするなど、そしてまた更に意見交換を積極的に促していくなど、取組が進まない地域については、当該自治体のみならず、関西広域連合としても、そこに問題意識を一緒に持ち、課題解決に向けた議論を進めていく、そういったあらゆるところに光を当て、議論を進めていくべきと考えております。

そこで、脱炭素社会の実現に向けて、地域特性などを踏まえて重点的に取り組んでいる内容についてお伺いいたします。また、域内での脱炭素の取組における進捗に差が生じている場合には、関西広域連合としてフォローアップを行う必要があると考えますが、こちらについても御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員に御紹介いただきましたとおり、関西脱炭素アクションでは、住民や事業者の皆様の省エネ行動変容を促すため、エコスタイルの推進や省エネ家電の買替え等、統一ポスターにおいて呼びかけを行っているところです。関西広域連合では、域内の先進事例の紹介や意見交換を行うため、令和4年度から関西脱炭素フォーラムを毎年開催しており、国の動向や企業の先進的な取組に関する講演や、展示ブースでは、企業や団体、各構成府県市の取組の発信を行っているところです。また、再エネの導入に当たりましては、地域特性を踏まえ、地域に共生する形で促進していくことが重要だと認識しております。例えば、環境省の脱炭素先行地域として、関西では京都市、大阪市、

堺市、神戸市、鳥取県及び滋賀県などの地域が選ばれ、地域の実情に応じた取組が進められております。

関西広域連合といたしましては、各府県市の施策検討に活用できるよう、次世代自動車の普及拡大や住宅断熱の促進等に関する取組を共有するとともに、再エネにつきましては、効果的な導入手法や新技術等に関する勉強会を今年も秋に開催することで、関西全体の取組の底上げを図っていけるよう、今後とも取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 須田旭議員。

○須田旭議員 ありがとうございます。

私は大阪府の議員ですので、大阪は特に都市部は緑が少ないとよく言われます。私の地元は逆に緑がたくさんありますけども、森林環境税などもそれぞれの市町村に配分されていますけども、なかなか使い道がそれぞれの市町村ごとにまちまちの使い道になっていたりとか、やはり広域で様々な課題は、広域だからこそ見えてくる、また市町村ごとに抱えている課題に横ぐしを刺してあげることも必要かなと思っておりますので、ぜひ広域連合にはそういったところも期待をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（渡辺邦子） 須田旭議員の質問は終わりました。

次に、原口悠介議員の発言を許可します。

原口悠介議員。

○原口悠介議員 大阪市からやって参りました、原口悠介でございます。また再びここに戻ってこられましたことを心からうれしく思っております。引き続き広域にまたがる課題、また広域のポテンシャルを最大限発揮できるよう、私自身も尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議長にお許しをいただきましたので、7月臨時会におけます一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、防災庁の設置について伺いいたします。

関西広域連合では、約10年前から国に対しまして、防災庁の設置を提案し続けてきておられます。改めて振り返りますと、平成27年9月には、有識者研究会による報告書で防災庁の創設を提案し、平成29年7月には、有識者懇話会によって、防災庁創設の提案書が取りまとめられた。平成28年6月以降は、毎年度、国の予算編成等に対する提案で、防災庁の創設を要望されてきています。

一方、国では、令和6年10月に石破首相が就任され、令和8年度中の防災庁設置が掲げられました。11月1日に防災庁設置準備室が発足し、令和7年1月22日には、三日月広域連合長が上京され、瀬戸内閣府副大臣に対し、防災庁創設に係る要望書を手交され、防災庁の拠点を東京のほか、関西に設置することを御要望いただきました。その後、国では、令和7年1月30日より有識者からなる防災庁設置準備アドバイザー会議を開催し、6月4日に同会議から赤澤大臣宛て報告書が提出され、6月6日の防災立国推進閣僚会議では、石破首相から防災庁の地方拠点について、地域の支援強化や大規模災害時の業務継続性の観点を踏まえ、検討を加速するよう指示が出ました。さらに、6月13日に閣議決定されました骨太の方針でも、令和8年度中の防災庁設置がうたわれ、地方の防災拠点の検討についても言及されております。

冒頭にも申し上げましたが、関西広域連合は長年にわたり、防災庁の設置を提案し続けており、ぜひ関西における防災庁の設置を皆で力を合わせて実現させたいと思っております。新聞報道によりますと、現在、全国各地で防災庁の誘致活動が広がっております。その記事では、関西広域連合に加えて、関西広域連合の構成団体である兵庫県、大阪府市が要望を行っているとのことでした。

そこで、防災庁の設置について、各構成団体がどのような意向をお持ちなのか、関西広域連合として把握している情報をお聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えいたします。

関西広域連合では、これまで国に対しまして、より迅速かつ総合的・効果的な災害対応を行い、事前防災から復興までの総合的な施策を推進するという意味で、防災庁の創設を議員も御指摘のとおり要望してまいりました。その拠点は、防災に係る首都機能をバックアップするとともに、我が国の双眼構造を確立するため、地方拠点を複数設置し、西日本の拠点については、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有するとともに、防災に関する官民の研究機関、国の地方支分部局等が集積する関西への設置を求めてまいりました。昨年、石破政権によりまして、防災庁設置準備の表明以降、議員御指摘のとおり、関西広域連合としても改めて、特に関西への拠点設置について要望を手交させていただいたというところです。

報道によると、現在、全国から20を超える自治体の本庁、あるいは地方拠点の誘致に名乗りを上げていますと承知しております。構成団体においては、大阪府・大阪市、そして兵庫県・神戸市が拠点誘致の要望を行っておりますが、その他、構成団体においては、地方拠点に関する国の考えが不明なことから、検討中もしくは今後検討との状況です。

石破総理も地方拠点の検討を指示されておりますので、国による検討を踏まえながら、関西広域連合としても、構成団体と連携しまして、要望活動を深めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 防災庁設置の考え方につきまして、大阪府市の担当理事者にヒアリングをしました。大阪府市としましては、首都機能のバックアップを担う拠点は、地方支分部局が集積するなどの強みを持つ大阪に設置し、災害ボランティアの育成強化、防災教育の充実など、首都機能のバックアップ以外を担う拠点は大阪以外に設置するなど、構成団体の役割分担を行えるよう検討を進めるべきとの意見でありました。今後国において、防災庁の地方拠点についても具体的に検討が進んでいくと思いますが例えば、構成団体の意向を踏まえつつ、各団体の強みを生かした役割分担による防災庁設置といった考えもあると思います。

ここで少しお時間を頂戴しまして、私から大阪の強みの1つとして、大阪で既にバックアップ体制が構築されております、政府機関や民間企業について具体的に御紹介をさせていただきます。

まず、政府機関でいいますと、気象庁は本庁庁舎で業務が遂行不可能なことが判明した場合、大阪管区气象台が全国の主要な気象業務を継続することとなっております。厚生労働省は、首都機能が維持できない場合を想定し、近畿厚生局及び大阪労働局を代替庁舎

に定めとなっております。経済産業省は、本省職員のみによる業務遂行が困難な場合、近畿経済産業局及び中部近畿産業保安監督部近畿支部が初動対応の一部の業務を代行するとなっております。外務省は、本省庁舎での業務継続が不可能となる場合、領事館系業務、外国公館支援業務等、一部業務を大阪分室で実施することを検討となっております。公正取引委員会は、本局に災害対策本部を設置できない場合、近畿・中国・四国事務所に置くとなっております。

また、民間企業でいいますと、日本銀行、首都圏で大規模な災害が発生した場合等に、本店に代わり、大阪支店が緊急性の高い業務を行うとあります。日本のほとんどの預金取扱金融機関が参加している、全国銀行データ通信システムは、東京と大阪にセンターを設置するとともに、回線を多重化、災害発生時には、どちらかのシステムで加盟金融機関とのデータ交換を継続することが可能となっております。日本取引所グループでは、大阪本社は首都圏広域災害時には、グループ全体の運営を統括する機能を有しております。日本放送協会は、NHKですね、東京の放送センターから放送が出せなくなった場合は、大阪放送局が東京に代わって全国への放送を維持することとしております。その他、首都圏企業の約4割がバックアップ拠点に大阪を選んでおられます。

以上、大阪の強みを一部、長かったですけど、御紹介させていただきました。もちろん各構成団体においても、大阪とはまた違った強みをそれぞれたくさんお持ちであります。そして何よりも、そうした様々な強みを持つ各構成団体が一堂に会して特別地方公共団体となる広域連合として、ここに存在すること自体、我々にとって大きな強みではないかと思えます。

防災庁の拠点設置に対する考え方は、各構成団体で様々かもしれませんが、いずれにしても、関西における防災庁設置の実現には、関西広域連合の構成団体が一つにまとまり、要望していくことが重要ではないかと考えております。

そこで、関西広域連合から国に対し、今後こういった要望を行っていくのか伺います。

○議長（渡辺邦子） 齋藤委員。

○広域防災担当委員（齋藤元彦） お答えします。

本年6月6日に開催されました防災立国推進閣僚会議におきまして、石破総理から防災庁の地方拠点についての検討を加速化するようにとの指示がございました。先般示された「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる骨太の方針の中でも、防災庁の設置が明記されるとともに、地方の防災拠点についても検討を進めることが明らかにされました。政府としても今後、地方拠点を選定する基準を設けるなどの考えを示したとの報道もあります。

防災庁の地方拠点については、首都直下地震など、国難レベルの大規模災害に対する国全体の防災体制の強靱化を図るため、首都機能をバックアップし、我が国の双眼構造を確立することが必要だと考えています。

関西は、首都圏と同時に被災する可能性が低く、国内第2の経済圏でもございますので、我が国を支える上で、多くの主要企業が集積し、豊富な人的リソースも有しております。議員御指摘のとおり、大阪におきましては、新聞局なども集積しているというところでございますし、手前味噌になりますけども、兵庫県におきまして、神戸市には人と未

来防災センターを含めた阪神・淡路大震災の経験と教訓を研究、そして育成する拠点もありますし、三木市というところには、広域の防災拠点もございますので、そういった官民の研究機関や国際的な防災機関というものも多数集積しているということになります。

こういった関西の優位性というものを経済団体などとも連携をして、アピールしていくということが大事です。まさに、これから国において、地方拠点に関する求められる機能とか、そういったものが示されてきますので、まさにこれは議員も御指摘のとおり、構成団体とも十分に協議しながら、それぞれの持つ強みをしっかり共有して、関西広域連合一丸となって、要望などをしていくということが大事だと考えております。

○議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 ありがとうございます。力を合わせて、ぜひやっていきましょう。よろしくをお願いします。

次に、広域交通インフラ施策についてお尋ねいたします。

昨年、紀淡海峡ルートについて質疑をさせていただきました。その際に、三日月広域連合長からも同じ目線に立っていただいて、何ができないかというのを一緒になって考えていただけたこと、非常にうれしく思っております。

やはりこういった御時世ですので、選択と集中ということを考えますと、なかなか事業化が難しいということも承知をしております。ただ、将来の関西であるとか、西日本がこうなってほしいなという姿から、今ちょうど選挙もやっていますので、わくわくするような日本をつくっていくということを逆算して考えますと、やはり北陸新幹線もしかりですし、リニアもしかりです。四国新幹線しかり、紀淡海峡ルートもしかり、やはり人、物というような経済活動を活発化させることとともに、日本のリダンダンシーを充実させていくことを考えますと、そういった壮大な計画はあつてしかるべきだと思います。

そこで、関西広域連合の広域インフラ検討会が作成されました、広域インフラマップを確認しますと、依然として構想中のままのものがございます。関西広域連合の広域交通インフラの基本的な考え方におかれましても、「広域交通インフラは、関西圏の持つ優れた歴史・文化や人・モノ・情報といったポテンシャルを十分に発揮させ、関西圏域内はもとより、アジアや他の圏域の交流を活発にする基盤であり、双眼型・多極型の国土構築に必要な社会基盤でもある」とされております。極めて重要事項であると考えます。

これらのインフラ施策は、関西の発展の礎となるとともに、住民生活の維持・向上に深く関わるところでもあり、ぜひ構想段階から速やかに計画段階に進めていただきたいと思います。考えますが、御所見を伺います。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 広域交通インフラの整備につきましては、災害時におけるリダンダンシーの確保はもとより、東京一極集中を是正し、国土の双眼構造を実現するためにも極めて重要な取組であると認識しております。御指摘のとおり、国においては、関西大環状道路や大阪湾環状道路の整備が進む中で、紀淡海峡ルートなどは依然として構想段階のままの状況でございます。

関西広域連合としては、「広域交通インフラの基本的な考え方」を踏まえ、国に対して年2回、「国の施策・予算に対する提案」を実施しており、高規格道路等のミッシングリンクの解消、関西大環状道路の早期整備、四国新幹線の整備計画への格上げに必要な法

定調査の実施などを要望しているところでございます。引き続き、構想段階のルートも含めた関西の広域交通ネットワークの形成のために、国への提案など、様々な機会を捉えながら、実現に向けた努力を積み重ねてまいりたいと存じます。

前回、紀淡海峡ルート、一度現場も見てというようなことを私がお答えしたのですが、まだ見にいけておりません。あの答弁の後、当時岸本知事にどう考えると言ったら、「あんなもん要らん。」とおっしゃっていたのは、とても印象に残っているのですが、こういう委員間の議論も含めて、議員の先生方との議論も積み重ねながら構想段階のものを1つでも2つでも、1歩でも2歩でも前に進める努力をともに積み重ねてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 ありがとうございます。先ほど御答弁にございました四国新幹線につきましても、これは本当に重要だと思いますので、一刻も早く整備計画に格上げしていただきたいと思います。

1つ要望ですけど、関西広域連合のホームページを確認しますと、広域インフラ検討会の取組で、政府与党への要望という項目があります。これは事務方のことだと思うのですが、その項目を確認しますと、北陸新幹線のことはいっぱい書いてあるのですが、なかなか四国新幹線というのは出てきていないのです。こういったことも同じ熱量でやっていただいているのはもう分かっていますので、ぜひホームページの部分も表示をしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

最後に、関西広域連合の認知度向上に向けた取組についてお尋ねをいたします。

関西広域連合は、都道府県域を越える日本で唯一の地方公共団体として、ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実、東日本大震災や能登半島地震でのカウンターパート方式による迅速な被災地支援など、様々な分野で着実に成果を上げられております。先ほど御説明がありましたが、トカラ列島の地震に対しても、対策準備室が設置されております。こういった取組は、構成団体の住民をはじめとして、多くの方に広く知っていただくべきものであると考えますが、関西広域連合の存在自体が世間にまだまだ知られていないのではないかと感じます。

大阪・関西万博会場では、連日、多くの方々にお楽しみいただいております。本日も御報告いただきましたが、関西パビリオン、既に累計来館者数が59万人を達成するなどして、大人気のパビリオンとなっております。この絶好の機会に構成団体の英知を結集して、万博会場において効果的・効率的に認知度向上を図るためのPR活動に取り組むべきと考えます。

また今般、副広域連合長を3名体制にして、関西広域連合の体制が強化されたところでもございます。ますます発信力も強化されるものと期待しております。関西広域連合の取組を広く認識していただく機会が、今後ますます増えてくると思います。更なる認知度向上に向けて、どのような広報活動を今後行っていくのか、具体的な取組をお尋ねいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西全体の広域行政を担う責任主体として、実績を積み重ねてきた関西広域連合は、更に多くの方に取組を知ってもらい、活動への理解を深めて

いただく必要があると考えております。

大阪・関西万博におきましては、多くの来館者で連日にぎわう関西パビリオンの多目的エリアにおいて、関西広域連合が取り組んできた女性活躍の推進のための大関西会議や琵琶湖・淀川流域の魅力や水の大切さなどを発信する「いのち育む“水”のつながりウィーク」などのイベントの実施を通じて、広域連合の認知度向上を図っております。

副広域連合長につきましては、午前中に開かれた広域連合委員会において、これまで担っていただいている西脇委員に加え、新たに吉村委員、久元委員に御就任いただきました。3名体制を敷いたことで、今後、関西広域連合を代表する立場で御活躍いただく機会も増えるものと認識しております。例えば、国内外からの参加者や観客が集うワールドマスターズゲームズ2027関西のプロモーションや、地方創生を推進するための国への働きかけなど、メディアの注目度の高い場面での活動機会を増やしていくことにより、関西広域連合の認知度の向上にもつなげてまいりたいと存じます。

○議長（渡辺邦子） 原口悠介議員。

○原口悠介議員 ありがとうございます。将来、広域連合には国の政策決定に参画できるような政治力を付けてほしいなと思っていますので、それに向けて、認知度向上に向けても取組をよろしく願いいたします。

以上、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 原口悠介議員の質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後2時55分といたします。

なお、各議員の皆様は、常任委員会開催のため、このまま速やかに3階の「花の間」に御移動いただきますようお願いいたします。

午後2時35分休憩

午後2時55分再開

○副議長（鈴木憲） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、的場慎一議員に発言を許します。

的場慎一議員。

○的場慎一議員 皆さん、こんにちは。堺市の的場でございます。関西広域連合は初めてやらさせていただきますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

私からは、文化に関連しての質疑を行わせていただきます。

まず1問目は、文化庁との連携強化についてということで、質疑を行わせていただきます。

関西に、文化庁が京都へ移転されたということについては、大変大きな期待を持っております。これをどのように生かしていくのかについては、関西広域連合が果たす役割も更に大きなものになっていくんじゃないかなと考えております。関西広域連合としては、「文化の力で関西・日本を元気に」という宣言を文化庁と関経連とともに発表しているということもお聞きしております。第3期関西文化振興計画においては、関西広域連合と文化庁が連携強化を図っていくとされております。現状の具体的な連携内容、そして今後の文化政策における連携強化をどのように深めていくお考えか、このことをまずお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木憲） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 文化庁との連携強化についてでございます。

文化庁の関西移転の意義は、地域の多様な文化の掘り起こしや磨き上げを行うなど、国と地方が連携した新たな文化政策を総合的に推進し、その成果を全国に波及させることで、地方創生につなげようとするものでございます。また、文化庁が進める「文化と経済の好循環」の実現に向けまして、一昨年7月には、議員御紹介の共同宣言を締結し、広域連合としても文化庁と連携した新たな取組を始めたところでございます。

昨年度、第3期関西観光・文化振興計画の策定に当たりましては、文化庁からも御意見をいただき、新たに関西圏が国際的な芸術文化の一大発信拠点となることを目指すことについて盛り込むとともに、国内最大規模の国際音楽賞「MUSIC AWARDS JAPAN」の実施に協力してきたほか、ナイトタイムエコノミーの実現に向けた美術館や博物館の夜間開館にも取り組んできたところでございます。

今後、例えば、アート分野におきましては、音楽とアートの融合イベントの開催や、関西各地で開催されている様々なアートイベントを、開催時期や周辺の関連イベントと連動させることにより、関西全体のアート市場を活性化させ、日本がアジアにおけるアート市場の中心的な役割を担う、そうした状況を目指していきますなど、文化庁や経済界とも緊密に連携した事業を推進いたしまして、世界に向けて関西の発信力を高めてまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木憲） 的場慎一議員。

○的場慎一議員 御答弁いただきましてありがとうございます。

御答弁にいただきました音楽、アートの新たな動きであります。最近では日本の音楽が海外でも広く評価されるようになってまいっております。近年では、SNSとかサブスクなんかの台頭によりまして、東京に行かなくても活動拠点を関西に置いて活動していくことも可能となっておりますし、また、そういう流れや結果も今徐々に出てきていることだと思います。関西色のあるアートシーンを創造していければ、それが先駆けとなって、関西という共通意識の醸成に寄与するものじゃないかなと思っております。推進のほう、ますます取り組んでいただきたい、このように思っております。

また、1問目でさせていただきました、新たに創造していくということもありますが、文化資源を守り、継承していくということも非常に重要だと考えておりまして、2問目については、文化資源の保存、また継承についてということでお聞きしたいと思います。

文化というカテゴリーで、こういったことを考えるときに、1920年代に日本で起こった柳宗悦とかが取り組んだ日本の民芸運動なんかがあるかと思うのです。関西においても、京都では河井寛次郎とか、鳥取では吉田璋也なんかの名前が関西でも挙がろうかと思いますが、時代背景としては、工業化が進み、日本の手仕事、こういったものが危機に陥っている中、ふだん使いされるものに美を見いだしていくという、このフィルターをもって日本全国で展開された運動でありまして、この原理原則の理念が今もたゆまずに続いておりまして、今大変多くの若い方がこの民芸運動の原理原則の理念にインスパイアされ、新たな作品も生まれてきている。ここまで来て、この運動というのは一つの結果が出ているのかなとも言えるとは思うのですけれども、こういった事例もありますが、関西で文化をという動きで、関西広域連合で取り組んでいくに、その取組の関西の原理原則、理念み

たいなもののフィルターを構築して、この関西における文化工芸資源についてのブランドの認証制度みたいなものもやっていただけないかなと、このように思うのですが、どうでしょうか。

○副議長（鈴木憲） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 文化資源の保存・継承についてでございます。

関西には、伝統芸能や茶道、華道などの生活文化、文化財等の歴史文化資源、地域のお祭りなど、国内外の多くの人々を魅了する文化資源が集積しております。一方、生活様式の変化や価値観の多様化などによりまして、文化の継承が危ぶまれております。担い手の育成や維持管理にかかります費用の確保など、様々な課題がある中で、文化資源を守り、継承していくためには、これまで大切に保存されてきた文化資源の魅力を高め、子どもの頃からその魅力に身近に触れる機会を創出することも大変重要であると考えております。

関西広域連合では、文化庁の伝統文化親子教室事業を活用いたしまして、華道などの生活文化や能・狂言などの伝統芸能、絵付けや紙すきなどの伝統工芸など、構成府県市の文化活動団体と連携いたしまして、関西各地の伝統文化に触れる体験教室を実施してまいりました。1日に複数体験できるプログラムを実施することで、ほかの伝統文化にも興味を持ったという声も寄せられたところでございます。

今後につきましては、昨年度策定いたしました第3期関西観光・文化振興計画を踏まえまして、より多くの方が文化資源の価値に関心を持ち、理解を更に深めていただきますよう、例えば、子どもたちが伝統芸能や民俗芸能等を鑑賞・体験できる機会の拡大、関西各地の伝統芸能や生活文化等をレクチャーする動画の制作、関西で活躍される文化芸術の専門家を講師とした親子体験教室の開催などを通じまして、文化資源の保存・継承につなげてまいりたいと考えております。議員御提案のブランド認証というような形につきましても、こうした事業を重ねます中で検討できればと存じております。

○副議長（鈴木憲） 的場慎一議員。

○的場慎一議員 幅広く御答弁いただきましてありがとうございます。

やはり関西の文化資源、そして保存と継承というところは、我々堺市においても、歴史・文化のまちとしてPRしていますが、多くの都市、やはりそういうPRをされているところが多いかと思うのですが、やはりコンテンツとなる、そういった自らの土地の文化資源や伝統工芸が絶えてしまうと、幾らPRをしても駄目だということで、やはり今に伝えるべく、各地でも取り組んでおられるかと思えます。堺市の文化など、関西という大きな視点で認められると、大変堺市の人間もうれしいし、誇りに思うことだろうと思えます。それは関西の各地でも同じことなのかなと、このように感じておりまして、急遽でございますが、こういう提案をさせていただきまして、幅広く御答弁いただきましてありがとうございます。

関西広域連合で取り組むべき事項は様々、多岐にわたるかと思えます。様々な制度や取組、必要なことに取り組まれるかと思えます。その中でやはりこの文化とか、そういった共通言語といいますか、共通認識を強めていくことで、さらに様々な防災であるとか、制度の取組の大きな牽引力になっていくのではないかと、そういった思いで文化庁も移転されている関西・京都を中心に広げていきたい、こういった思いで本日は質疑をさせていただ

きました。ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 的場慎一議員の質問は終わりました。

次に、村岡真夕子議員に発言を許します。

村岡真夕子議員。

○村岡真夕子議員 兵庫県議会選出、自由民主党議員団の村岡真夕子です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、2項目、4問を分割方式にて質問させていただきます。

質問項目の第1は、経営・環境・地域社会の持続化につながる農業についてです。

小問の1つ目は、食料安全保障と調和する環境創造型農業の推進について質問いたします。

SDGsや「みどりの食料システム戦略」等の持続可能な社会を目指す動きに呼応することに加え、最近の米等の農作物や食料品の価格高騰問題の解決にも寄与するには、食料安全保障に調和する環境創造型農業の普及が不可欠です。すなわち、経営・環境・地域社会、これら3つの持続と調和が成り立つような、農と食との関係、生産と消費との関係を都市と農村が協力して再構築しなければならないと考えます。

関西広域連合として、構成府県市に大消費地とオーガニックビレッジ実施市町を多く抱える強み・優位性を生かし、時代の要請に応える、持続可能で力強い生産・流通・加工・消費までの域内の食料システムの構築に寄与する連携を図ってはどうかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

小問の2つ目は、広域的な農業人材育成について質問いたします。

少子高齢化・人口減少が進み、各農業大学校・林業大学校等が予算を含む教育環境と学生の確保に苦しむ中で、多様な担い手の育成・確保を一層かつ確実に促すには、各大学校の人材育成機関としての魅力・能力を合理的に高める必要があります。

そこで、府県域を越えた人材受入れの連携強化を図ってはいかがでしょうか。例えば、有機農業を含む環境創造型農業を指導する農業大学校は全国的にもまだ数は少なく、栽培技術はもちろん、経営・流通も含めた多様で実践的なカリキュラムと指導人材・指導環境の確保は非常に難しいのが現実です。構成府県の農業大学校間で指導人材の派遣や融通等により、各大学校の主力教育分野を合理的に構築できれば、関西広域連合全体として、人材育成機関の機能強化が期待できると考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（鈴木憲） 宮崎委員。

○広域農林水産担当委員（宮崎泉） 和歌山県の宮崎と申します。答弁に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。先ほどは、岸本前知事の黙祷を捧げていただき、本当にありがとうございました。岸本前知事の熱い意志を受け、関西の発展のために尽力してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、答弁をさせていただきます。

食料安全保障と調和する環境創造型農業の推進についてでございますが、近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少・高齢化をはじめ、地球温暖化の進行、生産コストの上昇、消費の多様化など、様々な課題が山積しており、食料安全保障と持続可能な農業の両立を目指す上で、生産から消費に至る各段階の関係者が連携した食料システムの構築は大変重要であると認識しております。

広域連合域内では、多様な農業が営まれており、各構成府県では、それぞれの地域特性に応じた「みどりの食料システム基本計画」の策定や、多様な担い手の確保・育成、生産性の向上など、農業の持続化に向けた取組が進められているところであります。また、兵庫県豊岡市における学校給食への有機農産物の提供や、和歌山県みなべ町における梅の収穫とリモートワークを組み合わせたワーケーションなど、域内各地で生産者と消費者の相互理解につながる取組が展開されており、こうした取組が、議員お話しの食料システムの構築に寄与するものと考えます。

関西広域連合においても、体験交流施設の周遊を促すスタンプラリーや、域内小学校での出前授業、学校給食や社員食堂における域内産食材の利用拡大運動、生産者や加工事業者と小売業者等をマッチングする商談会など、関係者同士をつなぐ取組を行っております。今後も「関西広域農林水産業ビジョン」に基づき、都市と農山漁村の間で人、もの、情報が行き来し、食料システムの構築に向けた関係者の連携が一層進むように取り組んでまいります。

次に、広域的な農業人材育成についてでございます。

少子高齢化や人口減少が進む中、多様な担い手の確保・育成は、構成府縣市共通の課題であると認識しております。そのため、構成府県の農業大学校では、それぞれの地域農業の特性を生かし、例えば和歌山県であれば果樹、兵庫県では野菜や畜産、滋賀県では米といったように、それぞれ得意とする分野のカリキュラムを組み、担い手の育成に取り組んでおります。

関西広域連合では、各農業大学校の特徴やカリキュラムなどを掲載した農業大学校ガイドを作成し、ホームページなどで情報発信に取り組み、地元にはないカリキュラムを学べるように、学生の相互受入れを進めているところであります。議員御提案の各農業大学校間で指導人材を派遣するなどの連携強化につきましては、農業大学校により、指導者やカリキュラム、実習ほ場の状況も異なりますが、構成府県とよく相談してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木憲） 村岡真夕子議員。

○村岡真夕子議員 御答弁をいただきました。コメントをさせていただきます。

現在、国政選挙も行われている中で、米価をはじめとする農作物や食料の価格というものも、非常に国民の関心が高い大きなテーマとなっており、これまでにない意識でこの議論をされている状況だと思います。農は国の大本にして、水利は農の命脈なりという、非常に重い言葉があります。これは今を生きる私たちは当然のことながら、農と、それを支える仕組みを守ることというのは、先人がそうされてきたように、私たちが未来を生きる若い世代、子どもたちに対して果たすべき責任・使命であるということにもつながる言葉の重みだと思っています。先ほど御答弁いただいた中にも、非常にやはり都市部と、そして農村部の人たちが、今一度消費者と、そして生産者という関係の在り方を考える、今まで以上の取組を更に進化させていく局面に来ているんじゃないかなと思っています。小問の1問目、2問目、共通しているのは、やはり有機農業であれ、観光農業であれ、これは食料安全保障に寄与していく、農作物はもちろんですけれども生産資材、また生産の原材料も含めて、過度に輸入依存している部分をしっかりと克服していこう、あるいは農業自体が、やはり環境負荷を与えているということもありますので、そういうところもしっ

かりと克服していこうという、そこは有機農業も観光農業もお互いに相互補完しながら取り組んでいかなきゃいけない、そういう時代になってきているんだということだと思います。環境創造型農業というのは、そうした相互補完を高めて、そして農村を支え、価値創造を行って、新しい挑戦、若い人たち、担い手を促していく、そうした大きな可能性を秘めていると思いますので、今御答弁いただいた取組をより一層研究していただき、御精励いただきたいことを要望したいと思います。

それでは、次の質問に参ります。質問項目の第2は、広域的な環境保全についてです。

小問の1つ目は、特定外来生物、ナガエツルノゲイトウ対策について質問いたします。

近年、構成府県市を含む西日本において、そのすさまじい繁殖力・再生力から、地球上最悪の侵略的植物と言われる、特定外来生物、ナガエツルノゲイトウの生息地域が、河川・農業用ため池・水路などを中心に拡大傾向にあります。繁茂すると、田畑では農作物を覆って生育不良が生じ、ため池等では、水質の悪化や在来種の生息環境を奪い、河川や農業施設では、取水口・排水溝・農業用水路を詰まらせる等の水流を阻害します。

被害地域では多額の経費を投入し、農業者等の住民も参加して、防除作業を懸命に行っておられますが、駆除方法も未確立で困難であり、防除と再生が繰り返され、これに対する地域・自治体の自助努力も限界を超えているのが実態です。農業面・環境面・防災面へのダメージが大きく、被害地域を越えて、域内にも影響が及ぶことも予想されます。国への要望も含め、ナガエツルノゲイトウ対策での広域的な連携を図るべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

小問の2つ目は、水資源の確保・水源地の保全に向けた広域的な連携について質問いたします。

関西が目指すべき将来像の1つとして、上流の森林から下流の海域に至るまで、府県市域を越えた森・里・川・海のつながりの中で生物多様性が保全され、関西全体の生態系が保全されている状態が示されています。生物多様性の保全、関西全体の生態系の保全は、人間の生活の営みを支える飲料水・農業用水・生活用水等を含め、水という生命の根源を抜きには語れません。

近年の渇水、あるいは線状降水帯の頻発、水質や在来生態系を悪化させる外来生物の増加等、それぞれに課題はあるものの、特に林業・木材産業の収益性が悪化している森林は深刻で、森林地域を抱える農村地域や中山間地域の衰退により、地域によって支えられてきた適切な森林管理が困難になっています。生物多様性保全はもちろんのこと、洪水緩和・水資源貯留・水質浄化などの水源涵養機能や土砂災害防止機能といった森林の公益的機能は、下流に大きな影響を持ちます。実際に、都市部に事業所や工場を持つ企業が、自社のCSR活動において森林保全に注力しているのも、その象徴と言えます。

こうした社会の潮流も踏まえながら、水資源確保や水源地保全に向けた一層の連携を図るべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 2問、御下問いただきました。

まず1点目、ナガエツルノゲイトウ、こちらは関西広域連合域内においても分布拡大や生態系、農林水産業等への被害が確認されており、各地域で定着段階や場所に応じた対策を実施されているものと認識しております。議員御指摘のとおり、ナガエツルノゲイトウ

ウが拡散し、定着、繁茂いたしますと、在来種が駆逐されたり、農作物の収穫量が減ったり、水路での利水や治水の障害となるなど、様々な被害を引き起こすおそれがありますことから、早期に発見し、早期に駆除することが必要であります。

このため、分布・被害等状況に係る情報でありますとか、各地域における取組で培われてきた防除手法や技術知見等を広域連携の仕組みを生かして、構成府県市間で共有し、効果的な防除を実施してまいりたいと存じます。また、令和4年の外来生物法改正に伴い、定着した特定外来生物への対応に係る地方公共団体の責務が法に規定されましたため、国に対して、構成府県市が行う対策に対し、十分な財政措置を講ずるとともに、効率的・効果的な防除手法を早期に確立されるよう要望してまいりたいと存じます。

大きな2項目目、水資源の確保・水源地の保全に向けた広域的な連携についてとお尋ねいただきました。

関西広域連合では、平成26年に琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会を設置いたしまして、流域における課題解決に向けた調査・研究を進めてまいりました。研究会での議論を踏まえ、全ての命の源である水を健全な状態で次世代、次の世代に引き継ぎ、水がもたらす恩恵を将来にわたり享受することを目的として、「いのち育む水のつながりプロジェクト」に取り組んでいるところです。このプロジェクトでは、流域府県市との水源保全に関する現状と課題の共有、シンポジウム開催を通じた情報発信、住民や企業等と連携した清掃活動により、機運醸成を図っているところです。7月30日から5日間、大阪・関西万博の関西パビリオンで開催するイベントでは、森林整備の効果を可視化した動画ですとか、子どもや外国の方にも分かりやすい大型イラストマップの展示、ワークショップ等を通じて、来場者に水のつながりを感じてもらい、理解を深めていただきたいと考えております。このイベントには、環境保全に取り組む高校生・大学生、団体、企業等に御参加いただき、地域や分野を超えた人のつながりを形成してまいりたいと存じます。

関西広域連合の圏域内には、この琵琶湖・淀川流域以外の大和川、由良川、吉野川、紀ノ川など様々な流域がございまして、このイベントを通じて、琵琶湖・淀川流域以外についても、こうした理解が広がっていくことを期待しているところでございます。今後も、水資源の確保、水源地の保全に向け、更なる連携が進むよう、機運の醸成等に取り組んでまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 村岡真夕子議員。

○村岡真夕子議員 御答弁いただきました。このナガエツルノゲイトウというのは、非常に駆除が厄介で、いろいろな外来生物はもちろん今も多様にあるのですが、財政的なコストの大きさ、そして駆除の難しさから、それに携わる人々の心が非常に折れてしまうという負荷が大きいので、ぜひ今まで以上の連携を図って、国への要望もしっかり、特に財源の裏付けのところの要望活動を一緒にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと水源地、本当に目に見える、特に森林のところとかの取組を今一生懸命していただいていると思うのですが、全国的に本当に山の管理が大変な時代になってまいりましたので、新しいフェーズに入ったという認識のもとで、森林管理のところをより都市部の方にも御理解いただく形で連携して、国への要望を一体的にさせていただける、そうした連携を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの質問は以上です。ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 村岡真夕子議員の質問は終わりました。

次に、斉藤なおひろ議員に発言を許します。

斉藤なおひろ議員。

○斉藤なおひろ議員 兵庫県議会の斉藤なおひろです。通告に従い、早速質問に移らせていただきます。

質問項目 1 項目目は、関西広域連合の認知度向上についてです。

関西広域連合は、防災・医療・観光・産業振興など、府県をまたいだ多様な広域課題に取り組む広域行政組織として、住民の安全・安心を守り、関西全体の活力を高めるために重要な役割を果たしております。しかしながら、その存在や取組の意義について、構成府県の住民に十分に認知されているとは言えず、広域行政への理解と参画意識を醸成する上でも、生活者の視点に立った分かりやすく効果的な情報発信を行う必要があります。効果的な情報発信には、まずは、構成府県や関連団体の職員が十分に関西広域連合の重要性を説明できるほどの認知度を有している必要があると考えます。

そこで、現在取り組まれている認知度向上施策の具体的な内容と、今後どのように展開していくのか、ロードマップや、具体的な数値指標などがあればお示してください。

以降は、質問席に移らせていただきます。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合が、構成府縣市住民の生活に密接に関わる分野で果たしている役割を広く認知いただくため、ホームページ、メールマガジン、ニュースレター及びリーフレットのほか、広域連合委員会等のライブ配信、SNS投稿など、どなたからもアクセスしやすいような媒体を活用して発信しているところです。これらの情報発信の数値目標として、ホームページやXの閲覧数等を毎年度設定いたしまして、年度末に達成状況を外部有識者の御意見をいただきながら評価しているところでもございます。その評価を踏まえて、新たな目標設定や発信方法の改善につなげているところです。また、職員の理解を深めるため、広域職員研修局が実施する職員研修におきまして、私自ら「関西の未来を担う皆様へのメッセージ」と題し、関西広域連合が目指す将来像や、その実現に向けた取組について講演も行っているところでございます。

今後とも、住民に対して効果的に情報発信することはもちろんのこと、構成団体の職員に対する意識付けの機会を増やし、関西広域連合の認知度の向上に努めてまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 斉藤なおひろ議員。

○斉藤なおひろ議員 御答弁いただきました。今回の御答弁では、SNSやリーフレット、幅広く努力されていることが伝わってまいりました。また、三日月広域連合長自らが職員に対しても研修をしていただいているということに関しても、深く感謝を申し上げるところでございます。

今回私は、あえてこの課題といたしますか、この質問をさせていただきましたのは、やはり課題感の共有が必要かと思っております。課題感の共有というところはまだまだ多くの府県民にとって、自分事として受け止められていないのが現実なのではないでしょうか。

人口減少、少子高齢化、南海トラフ地震等の災害リスク、またアジアでの都市間競争など、関西全体が連携して対応しなければ、地域の持続可能性は低下していきます。そして何より、こうした広域行政の意義を、もちろん我々議員も含めて、職員一人一人が自分の言葉で説明できるようになることが地域に伝わる発信の出発点だと強く感じております。将来像を共有しながら、人々が前向きに関わりたくなるような発信を引き続き、また内部から外部へと広がっていくような形で進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問の2項目目に移ります。産学官連携の今後目指す方向性についてです。

関西広域連合においては、大学・企業・自治体が連携する産学官連携は、地域経済の持続的発展や雇用創出、イノベーションの促進にとって、極めて重要な政策分野です。関西には多数の大学や研究機関、先端産業が集積しているという強みがありますが、現在の取組は依然として府県単位にとどまり、面的な連携や広域的な戦略性が重要となってきます。また、「いのち輝く未来社会のデザイン」をコンセプトとして行われた大阪・関西万博で集積された知見を生かし、日本の未来を牽引する関西の実現に向けて加速していかなければなりません。

そこで、関西全体を俯瞰した産学官連携ネットワークの構築に向けて、広域連合が司令塔機能をどのように発揮し、具体的な支援制度や調整機能、情報共有の仕組みをいかに整備し、実効性を高めていくのか、現状と今後の方針を併せてお示してください。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 関西広域連合は、府県域を越えた広域連合としての特性を生かし、経済界や関西に立地する大学、研究機関等と構築したネットワークを通じて、事業の共同実施やイベントの開催など、産学官が一体となった取組を進めております。例えば、令和4年度に立ち上げた「関西広域産業共創プラットフォーム」によりまして、域内の公設試験研究機関や大学等が連携し、中小企業等からの技術相談や機器・設備利用、共同研究など、幅広い支援を行って、関西の産業力の強化を図っております。また、域内の医学系大学や経済団体で構成される産学官連携のプラットフォーム「関西健康・医療創生会議」におきましては、共同研究やシンポジウムの開催を通じて、ヘルスケア分野の人材育成等を支援しているところです。このほか、関西の民間企業、NPO、大学や研究機関が参加する「関西SDGsプラットフォーム」におきましては、関西広域連合がJICA関西、近畿経済産業局とともに事務局を担いまして、ネットワークを生かした持続可能な社会づくりに資する取組を推進しております。

今後とも関西広域連合は、大阪・関西万博で披露された未来技術の活用も視野に入れ、こうしたプラットフォームが産学官連携の中核的な役割を果たすことで、イノベーションの促進や事業化につながるよう、連携強化に向けた取組に注力してまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 斉藤なおひろ議員。

○斉藤なおひろ議員 御答弁いただきました。関西全体で産学官連携を促進していくための方向性について、様々な視点から示されたと感じています。

一方で、各府県の機関の取組が点のまま終わらず、面としての連携や広域的な成果につながっていくかどうか、そのために関西広域連合がどのように調整し、実行力を発揮していくかは、今後の大きな鍵になると考えております。特に、司令塔機能が単なる場づく

りにとどまらず、具体的なプロジェクトや人材管理など、出口につながる仕組みとして機能するかどうか、これは広域連携の価値を実感してもらうためにも欠かせない要素だと感じております。

また、兵庫県では、現在、スーパーコンピュータ富岳の次世代機器となる、富岳ネクストの整備が神戸市で進められておりまして、これはAIをはじめとする先端研究や産業の基盤を更に強化する大きな国家的プロジェクトです。このような地域の強みを関西広域全体の産学官連携の戦略の中で、どう面として生かしていくのか、兵庫が持つ研究インフラや人的資源を最大限に活用し、共同プロジェクトや情報共有の設計に反映していくことを強く期待しております。ぜひ、成果の実装にこだわった取組を今後とも力強く進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

3点目に移ります。米不足解消に向けた担い手不足の解消についてです。

現在、全国的に米の需給バランスが崩れ、価格の高騰や供給不安が生じている中、関西圏においても食料自給率の向上や地産地消の推進が喫緊の政策課題となっております。しかし、農業分野では、担い手の高齢化や後継者不足が深刻であり、特に米の安定供給体制の確保には、担い手不足の解消と参入促進が不可欠です。関西広域連合として、府県を越えた就農支援、企業の農業参入支援、スマート農業の導入支援、さらには人材定着のための広域的な仕組みづくりなど、担い手確保に向けた戦略的・包括的な取組について、現状の成果、具体的な評価指標、課題認識、そして今後の具体的な方針を併せてお示ください。

○副議長（鈴木憲） 宮崎委員。

○広域農林水産担当委員（宮崎泉） 米不足解消に向けた担い手不足解消についてでございますが、少子高齢化や人口減少が進む中、農業経営体の減少が続いており、米を含めた食料の安定供給体制の確保には、農家の後継者だけでなく、都市住民からの新規参入など、幅広い担い手の確保や、スマート農業の推進が重要であると認識しております。

このため、関西広域連合では、各構成府県市の就業支援情報提供機会の拡大を評価指標とし、構成府県市が取り組む就農支援策や相談会などの情報を一元的にまとめた「関西広域連合就農ガイド」を就農相談イベントや移住フェア等で発信しております。また、各構成府県の農業大学校の特徴やカリキュラムなどを掲載した「農業大学校ガイド」を作成し、ホームページなどで情報発信に取り組むことで、地元でないカリキュラムを学ぼうとする学生の相互受入れを進めており、本年度は、府県を越えて在学する学生は40名となっております。さらに府県域を越えて参加できるスマート農業に関するフェアやイベント等について、ホームページ上で情報発信を行っているところでございます。

こうした取組以外にも、各構成府県市では、米や果樹、施設園芸など地域の特徴に応じて企業参入も含めた多様な担い手の確保に向けた取組を行っていることから、関西広域連合としては、引き続きシナジー効果が期待できる就農支援情報等の周知に努めてまいります。

○副議長（鈴木憲） 齊藤なおひろ議員。

○齊藤なおひろ議員 御答弁いただきました。担い手不足の深刻化や米の供給不安といった状況に対して、関西広域連合として府県を越えた就農支援や、企業の参入促進、スマート農業導入支援など、幅広い施策に取り組まれていることを本当に評価いたしております。

す。

一方で課題としましては、制度整備にとどまらず、いかに担い手が定着し、継続できる環境をつくるかにあると感じております。特に、農業を仕事として続けるには稼げる仕組みが必要です。営農収入の確保、販路の整備、ブランディング支援など、地域内外の資源を活用した収益モデルの構築こそが、広域連携の力を発揮すべき分野だと感じております。

また、大阪の能勢町ではNPO法人が運営する農業体験拠点がありまして、都市部から農業を志す人々が集まり、一定の農的スキルやマインドを身に付けながら地域との関わりを深めている箇所がございます。このように、農業に関心を持つ人材が集まり、育ち、つながる場が地域の中に自発的に生まれているという事実は、今後の政策展開にとっても大きなヒントになると感じております。単なる人材獲得ではなく、農との出会いの機会や関係人口的な関わりを広域でどう支援していくかが担い手不足の解決には、そうした入り口の設計と面での展開が必要不可欠だと感じております。ぜひこうした現場ともつながりながら、関西全体で実効性のある仕組みづくりを進めていただくようよろしくお願いいたします。

4点目に移ります。関西広域周遊の現状についてです。

関西広域連合では、広域観光の推進を目的に、「THE EXCITING KANSAI」、通称8ルートを展開し、空港や海外でのプロモーション活動を通じて、訪日外国人観光客の誘致と、府県をまたぐ広域的な観光回遊の促進に取り組んでこられました。しかし、これらの施策が実際に地方部への訪問率の上昇や滞在日数の延長、観光消費額の拡大といった具体的な成果にどの程度つながっているのかは不透明であります。広域行政として、戦略的な観光施策の展開に向けて、これまでの効果検証の内容及び今後の分析、活用方針についてお示してください。

○副議長（鈴木憲） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 関西広域周遊の効果検証と分析活用についてでございます。

今年3月に策定いたしました、第3期関西観光・文化振興計画におきまして、今後5年間で2023年を基準に、外国人平均泊数を関西全体でプラスワンナイト、1人当たり旅行消費単価の3割アップを目標といたしております。

2024年におけるそれぞれの数値は、既に0.4泊、5.6%それぞれ増えております。構成府県ごとの訪問率は依然として大阪府や京都府に集中しているところではありますけれども、関西エリア全体に訪問したいという、いわゆる訪問意向率につきましては、2019年には32.3%でありましたのが、2024年には56.3%へと増加いたしております。こうした結果は関西広域連合だけではなく、各構成府県市や観光事業者など、それぞれの取組の積み重ねによるものと考えております。

マーケティング調査の分析結果をプロモーション活動におけるターゲット国の選定などに活用いたしますとともに、各地の好事例の横展開などを通じまして、引き続き、関西各地への効果的な観光誘客の促進に取り組んでまいります。

○副議長（鈴木憲） 斉藤なおひろ議員。

○斉藤なおひろ議員 御答弁いただきました。実際に関西に訪問してみたいという数が

伸びていること、本当に様々な事業者の努力に感謝しているところでございます。

やはり現在進行中の大阪・関西万博という好機も生かして、府県をまたぐ観光動線づくりをどれだけ効果的に展開できるかが今問われているところだと感じております。兵庫県では、関西万博にちなんでございせんが例えば、フィールドパビリオンとして、県内各地の地域資源を生かした分散型の体験や展示を展開しており、訪日外国人が都市部だけでなく、地方部にも足を運ぶ仕掛けが実装されております。やはりそういった関西全体の取組を関西広域連合として広域的にまとめていただきまして、引き続き、関西周遊の効果を高めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲） 齊藤なおひろ議員の質問は終わりました。

次に、よこはた和幸議員に発言を許します。

よこはた和幸議員。

○よこはた和幸議員 こんにちは。神戸市会のよこはたでございます。

私からは、まずは東京一極集中の是正と、それに伴う首都機能のバックアップ体制について伺いたいと思います。

皇居を中心に半径3キロ以内に、立法府であります国会、行政府であります内閣、司法府であります最高裁判所があります。また、加えまして防衛省、そして霞が関もあります。大手町を含む経済・商業の中心もその範疇にあります。つまり、我が国の経済・文化・政治の中心はこの3キロ以内にあります。

ここに何か不測の事態が起こった場合、日本の機能はストップしてしまいます。実際に30年以内に直下型地震は70%の確率とされているところでございますが、国の中では検討すると言いながらも、遅々として進んでいないのが事実であります。直下型地震に対する「政府業務継続計画」では、東京圏外のバックアップ拠点の在り方は、今後の検討課題としておられますが、計画策定から長期間にわたって具体的な方策が示されておりません。早急に検討を進めるよう、関西広域連合としても、国に対して働きかけを行うべきと考えております。

歴史的に見ても、関東圏、関西圏、双眼で我が国がこの2つで発展してきたと言っても過言ではないと思っております。特にこの関西圏、東京に負けず劣らず、交通、そして物流のインフラが整っています。そして皇室の御安心・御安全については京都御所があります。金融については、大阪に日本銀行の支店もございます。防災では、神戸の人と防災未来センターなどがあります。つまり、直下地震発生時におきまして、政府として維持すべき必須の機能は全て関西に整っております。関西圏でのバックアップ拠点の具体化を、国に対してより強く要請すべきと考えますので、見解を伺います。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

関西広域連合では、目指すべき関西の将来像の基本的な考え方として、国土の双眼構造の実現を掲げ、関西を首都機能のバックアップ拠点として位置付けるよう、継続して国に働きかけてまいりました。

国におきましては、中枢管理機能のバックアップ体制を整備することが、国土形成計画及び国土強靱化基本計画に位置づけられており、策定後10年を経過した政府業務継続

計画につきましても、令和5年12月から、緊急災害対策本部の代替拠点検討を含め、本格的に見直しが進められていると承知をしております。さらに、先月閣議決定されました「地方創生2.0基本構想」では、リダンダンシー確保の必要性を踏まえた政府関係機関の地方移転や、防災庁の地方拠点について言及があり、バックアップ拠点の検討が加速することが期待されます。

今後も、関西広域連合の実績と、関西の高いポテンシャルを発信することで、関西が国土の双眼構造の一翼を担うにふさわしい圏域であることを示しつつ、国の動向を注視し、時機を逃さず働きかけを強め、関西における首都機能バックアップ構造の実現を目指してまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲）　よこはた和幸議員。

○よこはた和幸議員　ありがとうございます。

文化庁をはじめ、この政府の機関移転というのが各地方から200上がってきたそうですが、実現したのはたった57であります。文化庁にしても3分の2は移したものの、3分の1はまだ東京にあると、残念ながら私はまだ国は東京を中心にしたがっているような感じがしておりますので、ぜひとも双眼でやっていただきたいと考えます。

その中で、関西の優位性を生かしたこの防災庁の誘致についてでございます。

先週、内閣府の準備室に行ってまいりました。6月6日の閣僚会議の後、総理の基本方針が出たところであります。令和7年度の今ちょうど夏の時期には、予算と機構の概算を要求する、そして来年度には、通常国会にて関連法令を出し、令和8年度中に設置となっているところであります。ただ一部、報道の中で大臣が、この選定場所については基準を設けると言ったそうではありますが、それはデマだそうございまして、どこに決めるかは白紙だそうであります。総理の御意向の中には、ちゃっちゃと決めていただきたいと考えるところであります。ただいま全国の自治体が防災庁の設置については、まさしく防災経験がないところも含めて、たくさん手を挙げておられるところであります。

そういった中で関西圏の大きな強みは、防災面だけではなくて、先ほど申し上げましたように、政府として維持すべき機能を果たすことができる様々な機能が集積していることにあると思います。そして誘致に関しましては、構成都市との意見、私もバラバラでは駄目だと思いますので、一致してやっていただきたいと考えますが、特に兵庫県では、阪神・淡路大震災の被害から復興した都市として、災害対応、災害文化のノウハウを有しているほか、何より震災人材と震災教育がほかのまちに比べて優れていることにあります。また、Eディフェンス等の研究機関や国連防災機関神戸事務所等の防災関連施設も集積していることなど、防災庁の拠点誘致にふさわしい都市であると思います。当然構成都市とのコンセンサスを図りながらでございますが、防災庁の関西、特に兵庫県、神戸周辺への拠点設置について、働きかけを行っていただきたいと考えます。

○副議長（鈴木憲）　服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平）　関西広域連合では、これまで国に対しまして、首都機能をバックアップするとともに、我が国の双眼構造を確立するため、防災庁の拠点は複数必要とした上で、阪神・淡路大震災の経験を通じた知見やノウハウを有し、防災に関する官民の研究機関や、国の地方支分部局等が集積している関西に、その拠点を設置することを求めてまいりました。御指摘のとおり、兵庫県内には、国との連携も強い、人と防

災未来センターやEディフェンス等の災害に関わる多くの研究施設や、アジア防災センターやJICA関西など、国際防災等に多くの実績を有する拠点が既に集積しております。事前防災の推進等を行う上で、防災庁の拠点として有力な候補地の1つであると認識してございます。

今後、国において地方拠点の選定基準等の検討が進められるものと承知しております。その検討状況を踏まえまして、必要とされる役割や機能を果たし得る適地について、構成団体とも十分に協議をした上で、具体的な提案を行ってまいりたいと考えてございます。

○副議長（鈴木憲）　よこはた和幸議員。

○よこはた和幸議員　ありがとうございます。

オリンピックの開催都市を決定するに当たっては、これはIOCが決めるわけですが、そこにはメルクマークがございまして、経済効果、そしてこの環境衛生があること、そして何よりも、その地元の支持が高いか低いかにあります。

この防災庁の誘致に当たって、今住民たちがどこまでその支持が高いかというと、私は低いと思っております。住民に対して認知度を高めていくことがこれから必要だと思いますし、関西全体の機運を高めていくことが大事と考えますが、見解を伺います。

○副議長（鈴木憲）　服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平）　防災庁の関西への地方拠点誘致を進めるためには、御指摘のとおり、関西の府県市民の理解と協力が必要であると考えてございます。防災庁設置に向けた動きが加速している中、この機を逃すことなく、その機運を高めていくことが重要であると考えてございます。

関西広域連合では、これまで関係大臣等、国への要望活動に加えまして、大阪での震災対策技術展など大規模な防災イベントや、近畿ブロックの合同防災訓練等において、ブース展示や有識者による講演、パネルディスカッションを開催するなど、広く府県市民に対する啓発活動や機運醸成にも取り組んできたところであります。また、今年度は、これらに加えまして、更なる理解と機運醸成のため、関西での拠点設置の必要性を盛り込んだ啓発動画を作成することとしてございます。

今後あらゆる機会を捉えながら、構成団体と連携し、府県市民に対するあらゆる啓発活動も併せて行い、関西全体での機運の醸成に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（鈴木憲）　よこはた和幸議員。

○よこはた和幸議員　ありがとうございます。

国へ要望するということはたくさんあるわけではありますが、1県1市町村でするよりも、やはりまとまって広域連合でやるということは、私は大変、本省側から見ても説得力があり、効果的なことだと思っております。このバックアップにしろ、防災庁にしろ、やはりこれはしっかりコンセンサスを取って強めていただきたい、オール関西で乗り切っていただきたい、そして私たち議会もそれぞれ会派、党がございまして、しっかり要望してオール関西で乗り切っていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○副議長（鈴木憲）　よこはた和幸議員の質問は終わりました。

次に、宇佐美賢一議員に発言を許します。

宇佐美賢一議員。

○宇佐美賢一議員　京都市会から参りました、日本維新の会所属の宇佐美賢一でございます。

それでは早速、質問させていただきます。

まず、北陸新幹線のルートについてであります。

北陸新幹線の延伸に関して、京都市民はもちろん様々な団体や専門家から、問題があり撤回すべきだという、地下ルートに対して強い意見が京都市へ届けられております。主な問題点は、地下水への影響、ヒ素を含む大量の残土の処理、工事期間中の渋滞、地元負担の非提示、根本的なB/C、つまり採算性などであります。これに関し、京都市の未来に向けて重大な問題を招くと考えまして、京都市会では32名の市会議員が共同提案で「北陸新幹線の京都市内大深度トンネルルートへの反対決議」を提案いたしました。私は提案議員を代表し、提案説明を行い、賛成多数で可決をしたところであります。

私としても今改めてこの場で説明させていただきたいのは、地下水への影響に関して、これもいろいろと言われていると思いますが、一つは、水がめだけの問題だけではないということであります。地下水は何十年にもわたって京都の盆地の地下に流れ込んでいきまして、それが長期間にわたって新しい水の通り道ができることによって、水質が変化してしまうのではないかということが専門家から指摘されているところであります。もちろん水質が変化した暁には、何十年かかってその水質が戻るのだろうか、戻すことができるのだろうか、という問題であります。

また、土砂の処分場に関しても、私も議員でありますので、議会で質問をしても、どこで処分をするのかということの答弁はありませんでした。仕方がないので、情報公開請求をいたしまして、つい先日出てきても、黒塗りの書類しか出てきません。分かったことは、黒塗りの書類の中で3つの案を処分地として、京都市は鉄道機構と京都府と3者の会議の中でテーブルに乗せたという、この事実しか分かりませんでした。これも令和3年です。令和3年から今に至るまで、一つも議会に対しての説明もない、そんな中で私も今建設局を所管しておりますので、このことについて疑問をしたら、いや、3案にしてどれも難しいと思いますという答えをしましたというのが、これが京都市の見解であります。

さらに3つ目であります、地元負担についても理解を求めていくというような御答弁が先ほど連合長からございました。正直に申しまして、地元負担があるのかというのが率直な感想であります。認識に相当な差があるなというのがあります。これはなぜかといいますと、実は令和3年の2月の京都市会の定例会でこういった質疑がありました。我々の会派ではありませんけれども、進めようとされている会派であります、市会議員からの質問が、「整備費用の負担についてお尋ねします。整備新幹線は法律上国と地方が2対1で工事費を負担することになっております。しかしこの仕組みでは、早期に新幹線のネットワークを完成させることは不可能です。西田参議院議員も10年以内の早期完成のためにも、工事費は全額国が負担すべきであると発言されております。私も全く同感です。今のままでは幾ら国費を投入しても、地方に負担がのしかかり、早期完成は不可能です。国に対して、地方の負担を事実上なくす仕組みを検討するよう要望すべきと思いますが、市長のお考えをお答えください」という質問に対して、当時の門川大作市長の答弁としては、「整備費用につきましては、法律上一義的には国と都道府県が負担すべきものとなってお

ります。また、本市としても、これまでから地方負担の軽減を国に要望してきたところがあります。こうした中、西田昌司参議院議員をはじめ、関係される国会議員の先生方が地方負担の実質ゼロを訴えておられますことは、大変心強い限りでございます。国土軸の重層化が東京一極集中の是正という国策上の大きなテーマであることを念頭に置きつつ、国政の動きと歩調を合わせ、京都府等とも連携しながら、地方負担実質ゼロないし、極小化を改めて強く訴えてまいります」というような質疑が京都市会で行われているというのが現状であります。

こういったこともあって、本当にこの意思決定過程、どうなのか、ブラックボックスで決められている、我々としては何も知らされていない、こういう現状から、私たちとしても今回のこの京都市内大深度トンネルルートに対して、大きな問題があると考えて、反対決議を提案したところであります。そもそもちゃんと選定されたと言えるのかというのが、京都市民の多くの方から聞いている声であります。こういったことから、我々としても反対決議を出したわけではありますが、改めて御質問するのは、この反対決議可決について、広域連合としての受止めはいかがでしょうか。

また、専門家から米原ルートについて、概算事業費最大1.6兆円、工期15年との試算も出てきました。広域連合で以前に米原ルートを提言したことがあったと認識しておりますが、ルート再検討へのお考えはいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

京都市会における決議につきましては、京都市民の方々の不安や懸念の表れであると理解しておりまして、関西広域連合としても重く受け止めなければならないと考えております。そのような不安や懸念を払拭するため、今年3月には、国土交通省及び鉄道・運輸機構により、京都府内の沿線自治体向けに説明会が実施され、今後も地元向けの説明会の開催が予定されていると伺っております。沿線地域の不安や懸念の声に丁寧な耳を傾け、説明が尽くされることを期待しており、関西広域連合としても、本年5月に政府・関係省庁に要請したところでございます。

また、ルートにつきましては、石川県選出の自民党国会議員の研究会の依頼に基づき、専門家による米原ルートに関する試算が行われたことは承知しております。現行ルートにつきましては、速達性・利便性等を総合的に勘案して、平成29年3月に与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームが決定しており、その前提で着工条件を整え、全線開業に結び付けていくものと認識しております。

関西広域連合といたしましては、構成府県市の意向を踏まえながら、引き続き国等に対し、大阪までの全線開業に向けた働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木憲） 宇佐美賢一議員。

○宇佐美賢一議員 御答弁ありがとうございます。

正直に申しまして、トンネルを掘ること自体はできると思うのですよ。トンネルを掘ること自体は、ただそれが合理的なのか、それが本当に最適なルートなのか、そこはやはりしっかりと説明をしなければ、それは理解も得られないと思いますし、我々としてはやはりほかの方法があるんじゃないのかと、私としては考えておるところでありますので、しっかりと説明されることが求められると思いますし、これはまだまだ着工に至るタイミ

ングではないと思いますし、このルートについては、今後もしっかりと改めて検討されるべきだと思います。やはりできることと、政治がなすべきことというのは、これは違うと思いますので、今本当に求められていることを改めて考える時期にあると思いますので、意見として申し上げます。

時間が限られていますので、次に移ります。CO₂削減に向けた電源確保策についてお尋ねをいたします。

2050年CO₂正味ゼロに向けて、各自治体で取組が進んでおりますけれども、達成にはほど遠い現状であると認識しております。なぜなら、家庭のコンセント、ガス管、ガソリンスタンドでは、CO₂を含むエネルギーが供給されているからであります。広域連合の地域にも石炭火力やLNG火力が多数存在しております。住民が自力で多額の投資を伴うエネルギー転換に頼るだけでは、取組が限定的になってしまいます。使いやすいCO₂フリーのエネルギーをいかに供給するかが、CO₂正味ゼロの達成には欠かせないと思いますが、広域連合の御認識はいかがでしょうか。

自然エネルギーの蓄電施設も建設され始めましたが、スタート段階であるアセスの時間を含めれば、2025年の今から関西に大規模に電源開発を促進すべきと考えますが、いかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員御指摘のとおり、カーボンニュートラルの電気や燃料のエネルギーをいかにして住民に供給できるかは、2050年ネット・ゼロの達成に向けての重要な課題であると認識しております。一方で、自然エネルギーをはじめとする再エネの電源開発に当たりましては、設置に適した場所の確保等の課題や、景観の悪化等の懸念が生じていることも踏まえ、地域に共生する形で促進していくことが重要だと認識しております。

先ほども答弁いたしましたとおり、環境省の脱炭素先行地域として関西では、京都市をはじめ、大阪市、堺市、神戸市、鳥取県及び滋賀県などの地域が選ばれ、再エネと蓄電池等を活用した自立分散型電源の確保など、地域内でエネルギーを効率的に利用する取組が進められております。また、ペロブスカイトなどの次世代型太陽電池につきましては、これまで設置ができなかった場所への普及が期待できることから、関西広域連合といたしましては、各府県市による実証等の先行事例を共有するとともに、国に対して、大学や企業による先進技術の低コスト化や高効率化の開発支援を要望することで、カーボンニュートラルの電源開発を促進していきたいと考えております。

○副議長（鈴木憲） 宇佐美賢一議員の質問は終わりました。

次に、井狩辰也議員に発言を許します。

井狩辰也議員。

○井狩辰也議員 滋賀県の井狩辰也です。

2点について質問をいたします。

まず最初に、広域連合に統合された調理師免許制度について。

関西広域連合では、資格試験・免許事務の一元化により、事務の効率化を図られていますが、調理師免許についても、免許の交付や調理師試験の実施に係る事務を行っているところであります。

この調理師についてですが、調理師法第1条では、「調理師の資格等を定めて調理の業務に従事する者の資質を向上させることにより調理技術の合理的な発達を図り、もつて国民の食生活の向上に資することを目的とする」とされており、飲食店や給食施設において、食中毒など飲食物を通じて起こる事故を未然に防ぐとともに、生命維持・活力源ともなる適切な食事を提供することにより、国民の健康づくりや食生活改善の一部を担うなど、社会的にも重要な役割を果たしているものと認識しています。大手ラーメン店や大手牛丼チェーンで異物混入が発覚し、全店休業する事態になったことは記憶に新しいところですが、食生活の変化により外食・中食が増加する中、食の安全・安心を守る上でも、専門的な知識や技術を習得した調理師が飲食店などの調理現場で果たす役割はますます大きくなっていると考えています。

国民の外食への依存が高まる中で、平成5年に創設された調理師就業届出制度においては、飲食店などで調理の業務に従事する調理師は、2年ごとに12月31日現在における氏名、住所などを就業地の都道府県知事に届けることが義務付けられています。この「調理師就業届出制度」に係る事務についても、現在は関西広域連合で行われています。この届出については、法律による調理師の義務ではありますが、届出に係る罰則規定がないこともあり、飲食店等で従事する全ての調理師が届出を行っているかは疑問であります。

調理師の更なる資質向上を図り、関西広域連合域内の住民が安心して飲食店等を利用できるよう、飲食店等で従事する調理師が法律を遵守し、確実に届出を行うべきと考えますが、確実に届出をいただくための取組について伺います。

○副議長（鈴木憲） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

飲食店や給食施設等における調理師の役割は非常に重要であり、食の安全・安心を確保するためには、調理師業務従事者届を確実に提出していただくことが必要であります。一方、議員御指摘のとおり、罰則規定はなく、飲食店等で調理業務に従事する調理師のうち、届出をされていない方がいる可能性はあると考えております。

関西広域連合といたしましては、ホームページに届出制度の概要及び次回の届出時期を掲載いたしますとともに、調理師免許の新規発行時にも、届出制度について案内するなど、法律に基づく届出が確実に行われるよう努めているところでございます。また、届出時期の約2か月前からは、具体的な手続の案内をホームページで行うとともに、構成府県や各調理師会等の関係機関を通じてチラシを配布し、広くお知らせしております。さらに、郵送による届出だけではなく、オンラインによる届出も可能とし、届出者の負担軽減を図っているところです。

次回の届出時期である令和9年1月に向けまして、引き続き、届出の対象となる調理師の方から確実に届出がされるよう、構成府県や関係機関などとも相談しながら、周知に努めてまいりたいと存じます。

○副議長（鈴木憲） 井狩辰也議員。

○井狩辰也議員 ありがとうございます。

今回、この質問をさせていただいたのは、今御答弁でも、調理師就業届出制度では、構成府県や調理師会など関係機関と協力しているという御答弁はいただいたのですが、関西広域連合において、資格試験・免許事務の一元化により事務の効率化を図られている

とは思うのですけれど、それ以前、各都道府県が事務を行っていたということになります。各都道府県が事務を行っていたからこそできた連携というのがあったと思いますし、地元の調理師会からも、そのように連携ができていたということを聞いています。資格試験・免許事務の一元化で効率的にはなったのですが、そういう連携という部分が薄らいだのではないのかなと思っており、薄らいだからこそ、各構成府県の各種団体との距離が遠のいているからこそできていない部分もあると思いますので、そういったところも含めて、今後関西広域連合としてもぜひ調理師会など、関係機関とも協力し、広域事務を進めていただくことを期待して、次の質問に移ります。

次、ワールドマスタースゲームズ2027関西大会に係る関西広域連合の取組について。

ワールドマスタースゲームズ2027関西大会まで2年を切りました。

大会基本理念において、「一人ひとりの挑戦と多様な交流の和をつなげ、地域の独自性や日本の伝統・文化を世界に発信し、次世代に夢をおくる生涯スポーツの祭典」と位置付けられており、2019年、2021年に開催されたラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックとの一体的推進により「みる」「ささえる」スポーツの機運を「する」スポーツへの醸成を図る壮大なイベントであり、この関西の地では万博から引き続く世界的なビッグイベントとなります。目標参加者数は5万人、国内3万人、海外2万人とされており、大会理念の1つとしても「スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムによる地域活性化の促進」が挙げられています。また、原則30歳以上であれば誰でも参加でき、参加者は多様性に富んでいることから、大会コンセプトの1つにも「交流」「（多様性が交わる）」「表』舞台、世代・地域・文化がつながる」とされており、大会そのものの成功はもとより、大会を通じて関西の伝統・文化を世界に発信すること、さらには周遊観光につなげることが大変重要であると考えます。

関西という地域をワールドマスタースゲームズで盛り上げるため、広域連合における最上位計画に位置付けられる第6期広域計画の骨子案においても「ワールドマスタースゲームズ2027関西 J A P A N の開催支援とその効果を関西全体に波及させるための取組」が主要テーマの1つとされています。

台北市・新北市大会では、観光地の宣伝を積極的に行われ、公共交通機関の乗り放題パスや観光施設の優待券など、外国人旅行客の特典も準備されたとお聞きしており、同じアジアでの開催となる関西大会の成功に向け、参考になる部分も多いように感じます。また、オークランド大会について、GDPへの経済効果は約3,000万ニュージーランドドル、日本円、当時のレートで23.4億円ともされており、一般財団法人自治体国際化協会シドニー事務所が実施されたアンケート調査によると、海外から参加した選手及びその家族の平均滞在日数は、大会開催地のオークランド・ケンブリッジで約11日、他地域も含めたニュージーランド全域で約15日となっていることから、観光産業への影響も大きいものと推測されます。

関西広域連合においては、西脇副広域連合長をトップとして、関西大会への参加と、それに合わせた観光PRを目的とするKANSAI観光プロモーションを実施されたところであります。伝統・文化の発信や周遊観光の促進など、更なる強化が必要であると考えますが、今後どのように取り組まれるか伺います。

○副議長（鈴木憲） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） ワールドマスタースゲームズ2027関西大会に係る関西広域周遊の取組についてでございます。

ワールドマスタースゲームズ大会は、競技レベルにかかわらず、概ね30歳以上であれば誰でも参加できることから、世界中から多くの方が参加されるスポーツ大会であります。特に、海外からの参加者は第9回大会までの平均滞在日数が15.8日と長期間にわたっており、開催地への経済効果に加えまして、参加者のSNS等での投稿を通じた地域の文化や観光資源など、地域の魅力の海外発信などの波及効果も期待されているところであります。

議員から御紹介がございました、ワールドマスタースゲームズ2027関西大会には、国内から3万人、海外から約2万人の合計5万人の参加者が関西にお越しになることを目標としており、関西各地への周遊につなげる絶好の機会と考えております。特に、直前大会の開催地から多くの参加者が見込まれると言われていることから、直前の台北市・新北市大会の開催に合わせまして、今年5月には、西脇副広域連合長を団長といたしまして、関係府県市やワールドマスタース関西組織委員会の皆様、総勢37名で現地を訪問し、IMG A、国際マスタースゲームズ協会のブブカ会長に面会したほか、選手が集まる会場で関西大会への参加に向けたPR活動を行いました。さらに、台湾の行政関係者、旅行関係会社、ブロガーの方々に対する観光プロモーションを実施いたしまして、構成府県市から伝統や文化など、関西各地の観光資源についてPRいただいたほか、2027年の関西大会への送客や関西各地への周遊を促進する旅行プランの造成をお願いしてきたところであります。

来年春には、関西大会のエントリーが開始されることから、関西組織委員会が国内外での広報活動を本格化されると伺っておりまして、関西広域連合におきましても、組織委員会の活動と連携し、関西各地の伝統・文化の観光資源等の魅力発信、8つの広域周遊ルート「THE EXCITING KANSAI」を活用した滞在中の広域周遊の促進、大阪・関西万博に向けて造成いたしました270以上の旅行商品の紹介などの取組を通じまして、滞在中の周遊観光を促してまいりたいと考えております。また、この関西大会は、種目ごとに関西で約30か所以上に分散して実施される予定であることから、開催地それぞれの観光資源や体験プログラムなどをエリアやテーマで結び付け、魅力的に発信することにより、関西各地への誘客を図ってまいります。

ワールドマスタースゲームズによる関西への来訪者の増加を一過性のものではなく、その後の誘客につなげることが重要であると考えております。そのため、関西組織委員会とも連携し、大会期間中に訪れた世界各地からの外国人選手等へのアンケート調査などに取り組み、その結果を分析して、関西各地への周遊観光の推進につなげるよう努めてまいります。

○副議長（鈴木憲） 井狩辰也議員。

○井狩辰也議員 せっかくの機会になろうと思います。その地域を観光することも参加されている方の目的になると思いますので、関西全域で盛り上げていくとともに、おもてなしの視点も大事になってくると思います。まだ2年先のことはありますけれど、関西組織委員の方々と連携をしながら盛り上げていただきたいのですが、まだまだやはりワールドマスタースゲームズ2027が関西で開催されること、地元も含めて知らない方が多いのではないのかと思いますので、これからますますワールドマスタースゲームズ2027の広報とともに、構成府県全域で観光振興を図ることができるような取組を期待いたしまして、

質問を終わります。

以上です。

○副議長（鈴木憲） 井狩辰也議員の質問は終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は16時35分といたします。

午後 4 時25分休憩

午後 4 時35分再開

○議長（渡辺邦子） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、申し上げます。本日は議事の都合により、会議時間を延長いたします。

次に、玄素彰人議員に発言を許します。

玄素彰人議員。

○玄素彰人議員 このたび、連合議員に参画させていただくことになりました、和歌山県の玄素と申します。日本で10人しかない苗字でございます。以後、お見知りおきをいただければと存じます。よろしくお願いします。

また、先ほど宮崎和歌山県知事から、亡くなった岸本知事のことについて触れられておりました。先ほど来から黙祷を捧げていただき、またお通夜、本葬、また県民葬に至りましては、連合関係者の皆様方には過分なる御弔意を賜りました。そのことに対しましても、私から改めて御礼申し上げたいと思います。

また、更に申し上げますと、そんな元気のない和歌山を応援してやろうということで、三日月知事が先頭になっていただいて、万博で和歌山のPRをしていただいたと承知しております。大変私も心強く思いました。改めて御礼申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。お付き合いのほどお願いを申し上げます。

1つ目は、地方分権に関するところであります。

先だって地元の方に玄素さんって65歳ですかと言われて、ちょっと意気消沈したのですが、今私は52歳であります。ちょうど30年ぐらい前、1995年、私は大学生でありましたけども、その頃というのは地方制度調査会なんかにおいても、地方分権の話がわんさかされておりました。私も政治学科に進み、ゼミでは地方分権のゼミを取っておりまして、そういった議論をやっていたわけでありまして、高度経済成長期においては、中央集権でよかったんだと、だけどバブルが弾けて、これからは地方の時代だというような熱い思いというのが、その頃にあったように思います。

そういった流れを受けて、1995年には地方分権の推進法、それから99年には一括法ができて、その流れというのができてきたんだと思います。2000年に入ってから、1980年ぐらいからだんだん議論されていたと思うのですが、道州制の議論も活発化してきて、同時に平成の大合併なんかが行われておりました。

そういった流れを受けて、多分もうこれは道州制になることを前提として、私は関西広域連合ができたんだと当時は思っておりました。間違いなく私の当時のイメージからすると、今頃、2025年ぐらいには近畿州になってもおかしくないぐらいのイメージがあったので、今の状況を見ていると非常に残念に思うのですが、やはり平成の大合併でちょっと市長さんもお疲れになったということもあるんだと思いますし、国からやはり権限とお金を持ってくるのは大変だなというようなことも感じております。だからといって、ではそれでいいのか、最近失われた30年なんて言われますけども、まさにこの国の形をうま

く持ってこれなかった、そういったものもこの根本にあるのかなというようなことも感じております。

ならばその改善をしていかなければならないと思うのですけども、例えばちょっと踏み込んだ話になるかも分かりませんが、憲法92条から95条に関しては、地方自治のことについて書かれていると思います。地方自治の本旨は、法律の範囲内でこれができるんだと、住民自治、団体自治は法律の範囲内でできるんだと、それはそうなんだよねと思うのですけども、法律の範囲内でなぜやらないと駄目なんだというようなところに疑問を呈したとするならば、法律の範囲内じゃなくて、地方の主体的な決定によってこれを行うことができるのであれば、地方分権なんて簡単にできるのではないのかなというようなことも思ったりするのです。

また、当然先ほど来道州制のお話をさせていただきましたけども、令和版の道州制ってこういうことを関西連合は考えているんだというようなことを国に突き上げるぐらいのこともやっていただきたいなと思いますし、例えば権限も、国から与えてもらったというのではなくて、この連合から都道府県が必要としているものをパッケージで例えば要請をしていく、そこに財源があるわけでありますけども、いや、国が今10使っているなら9でも広域連合に移してくれたら、都道府県に移してくれたら我々はやるよというぐらいの熱い思いを持ってやっていただかなければ、これから先、もう日本の国の形ってどうなるのかなというのが非常に心配になってくるわけなのです。

今広域リージョン連携ということでやっていただいているというのも承知しております。今も現状で今の枠内の中で頑張っていただいているというのは承知をしているのですけども、あくまで今制度疲労を起こしてしまっているこの国の形、そのまま進めていってもなかなか結果は出にくいのかなと、本来の意味における地方分権というのはできないのではないかなというようなことを危惧するわけであります。

そこで連合長に、その辺のあたりの所見というか、所感をお聞かせいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 玄素議員にお答えいたします。私は恐らく100人ぐらいいると思いますが、お互いに珍しい苗字同士、仲よくしたいと思います。

大変根源的、本質的なお問いをいただきました。

まず御案内のとおり、関西広域連合は、地域の自己決定、自己責任を貫ける分権型社会を実現するため、関西が全国に先駆けて立ち上がって、地方分権改革の突破口を開くこと等を狙いに設立されたものでございます。我が国の統治構造を、地方の疲弊と災害等に対する脆弱性を生んでいる中央集権体制から、地方公共団体が相応の権限と責任及びこれに応じた財源を備える自立分権型に変えていくことが不可欠であるとの認識のもと、これまで国に対して地方分権改革に関する提案を行ってまいりました。

できたこともあれば、まだまだできていないこともあるという、そういう道のりだと思います。関西広域連合の設立から15年目を迎え、少子化による人口減少や高齢化など、社会・経済情勢が大きく変化しているため、権限及び財源の移譲等も含め、関西広域連合のあるべき姿や担うべき役割等について、改めて研究しながら、今後も粘り強く国に働きかけを行い、分権型社会を先導する関西を目指し、つくってまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 玄素彰人議員。

○玄素彰人議員 連合長、答弁ありがとうございました。

私はかつて34のときに全国最年少で市町村長にならせていただきました。時代背景的にいうと、その2か月前に橋下徹さんが府知事に当選した頃なのですね。当時、若い人が市長になるということに対して、やはり批判等もありましたので、これから出てくる若い人のためにしっかりとやらないかという思いで、相当気負ったところもあったのですが、小さな町で1万人にも満たないのですが、300以上の事業をさせていただきました。当然軋轢も起こったので、もう4年で終わっちゃって当選できなかったのですが、ただその4年の間に行政を知ろうと思って、鉛筆1本の支出も含めて、全部の役場の支出調書を見たのです。全ての起案も見せてもらいました。1年半ぐらいかかりましたけども。

その中で自分の得た結論というのは、国や県の関与が仮になかったとしたら、その分の財源を与えていただいたならば、もっとこのまちをよくすることができると思ったことなのです。その思いは今も変わらないですし、市長をやっている方々ならば、そうだよ、国は何でこんなことをするんだよと、何でもこうなるんだよということを常を感じられていると思っています。その感じられていることが当たり前のようにするために、やはり地方分権を強力に推進していくということが大事だと思いますし、そのことこそが関西広域連合のレゾンデートル、存在意義なんだと思っていますので、今後更に強力な分権に向けての取組に期待を申し上げまして、この質問を終わり、次に進みたいと思います。

2点目でありますけども、休日の平準化についてであります。

5月27日、今年であったと記憶しておりますけども、観光白書が閣議決定されました。その中で何が書いてあるかといいますと、国内旅行の需要というか、支出というか、額が34.3兆円になりました、過去最高、これは2024年ですけども、なりました。インバウンドも調子がいいということなのですが、そのうちインバウンドは9.2兆円、それから国内旅行消費、何だかんだ言っても7割は日本人は日本の中で消費をしてくれるということなのですが、もっと言うならば、やはり9割ぐらいは田舎の隅の隅に行きますと、国内需要に頼っている。インバウンドはやはりなかなか京都さんや大阪さんや奈良県さんの中心部ぐらいになってくるんだろうなと思うのですが、やはり国内消費というのを伸ばしていかないと駄目だよというように感じるわけなのです。

国内消費を伸ばしていこうとするのですが、じゃあどうしたらいいんよということなのですが、白書の中には、最近は国内の旅行消費というのが二極分化しているんだと、要は行く人と行かない人がはっきりしてきたんだというのです。行かない人の理由も白書は聞いておりまして、何で行かないのですかというのと、お父ちゃん・お母ちゃんと娘や息子との休みが合わないというのが一番の理由に來ているのです。

であるなら、それを解消しようじゃないかというのが、この平準化の質問なのですが、その先進的事例として、委員の皆さんも御存じの方もいらっしゃると思うのですが、愛知県の試みがありまして、11月27日は愛知の県民の日ということで定められているようです。その日を含めて11月21日から1週間の間を愛知県民ウィークということで設定をしまして、何をするかというと、学校現場に休みを取ってくださいと、子ども

たちを休ませてくださいと、最近はラーケーションなんていう言葉もありますけども、うまいことそれを絡めて、休みを取ってもらうようにする。1週間のうちに土日もありますから、1日休みが増えれば3連休になります。そういうようなことを実施して効果も出ているんだよ。

ただ効果が愛知県以上に、周辺のところに波及してしまっているというようなことも書いていたように思うのですけども、そういうことであるなら、まさにこの広域で取り組むような課題なのだろうなと。学校現場に休みを取ってください、職場にできるだけこの期間に休みを取ってくださいと、関西広域連合は12月1日にできたと承知をしておりますけども、愛知県と同じような取組をすれば、相当需要喚起を促せる。確かに歩留まりは悪いかも分らん。参加してくれる方が広域連合で声をかけても、歩留まりが悪いかも分らんかもですけども、ただスケールメリットはありますから、かなりの効果は期待できるんだろうなと思っております。

また和歌山大学には、観光学部というのがあるのですけども、観光学部の学生さんでそういった平準化を研究されている方もいらっしゃるのですけども、つい2週間ほど前にもお会いしたのです。やはりその中で一番私の心に残ったのは、休日の平準化というのは、デメリットの少ない、メリットのある、お金もあまり使わない最大公約数的な政策じゃないでしょうかと言った学生さんがいらっしゃるのですけども、まさに私もそのとおりなんだと思うのですね。

観光業というのは、100日の黒字と265日の赤字なんだというのは、その星野リゾートの社長さんがおっしゃったそうですけども、だけどまさにそうなんだと思うのですね。だけど逆に考えてみれば、265日の少しを黒字にできたならば、これは相当まだまだ伸びしろがあるとも言えるんだと思うのです。であるなら、やはりそこにチャレンジをしていく必要があるのだろうと思います。

大体GDPの7%から10%が観光収入であると言われていたのですけども、日本の魅力を考えれば、GDPの10%ぐらい行ってもいいだろうと、2024年の実質GDPは560兆ですから、56兆円ぐらいの国内旅行消費額があってもいいんだろうというようなことを考えても、これは可能性があるんだろうなと、だけどヨーロッパなんかと日本の違うところは、休みをあまり取っていないというところはあるんだと思うのですけども、働き方改革であるとか、ワークライフバランスが進んできている中で、そういったところもうまくこれからかみ合っていくのではないのかなと考えております。

そういった観点から、この休日の平準化というのを当連合でも取り組んでいただけたらなと、これは国もやったらどうかということを言われているので、取り組んでもらいたいと思っているのですけども、当局のお考えを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺邦子） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 観光の課題解決に資する休日の平準化についてでございます。

日本の観光需要は週末や連休に集中しており、観光地や交通機関の混雑・渋滞によります旅行者の満足度の低下、観光関連事業者における雇用の不安定化など、様々な課題が生じております。観光需要の平準化を図ることで、特に観光関連事業者においては、従業

員の通年雇用や収益の安定化、労働生産性の向上などにつながるなど、高い経済効果が期待できるものと考えております。

各構成府県市では、平日の需要の増加が見込める修学旅行や、海外からの教育旅行などの誘致活動に取り組まれてきたところであります。また、関西広域連合においても、平日や閑散期におけます観光需要を増やすため、広域周遊を通じた外国人観光客の誘客に取り組んでいるところでもあります。さらには、観光地でテレワークを活用しながら休暇を楽しむワークとバケーションを合わせたワーケーション、出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長して余暇を楽しむビジネスとレジャーを合わせたブレジャーといった多様な働き方と観光を組み合わせた新たな旅のスタイルも平準化に有効でありまして、議員御地元の和歌山県をはじめ、全国各地の自治体等においても、ワーケーション等の誘致に取り組まれているところでもあります。

しかしながら、このような新たな旅のスタイルを定着させるためには、観光分野だけではなく、働き方や休み方の改革と併せた取組が不可欠であり、社会全体での機運醸成を図ることも重要であると考えております。

例えば、議員から御紹介のありました愛知県では、県全体で休み方改革プロジェクトに取り組まれておりまして、県独自の学校休業日「学校ホリデー」や、家族の休みに合わせて子どもが校外で体験や探究の学び・活動を実行できる「ラーケーションの日」を設定いたしまして、家族と子どもが一緒に過ごせる仕組みづくり、休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組みながら観光需要の平準化を図っておられます。その結果、「学校ホリデー」の期間中には、愛知県からの観光客が増えたと、三重県や岐阜県など、隣接県の宿泊施設の15%が回答されるなど、一定の効果があつたとの報告もあり、また関西広域連合内でも、徳島県において「ラーケーションの日」が導入されているところであり、これらの取組の効果や課題を分析する必要があると考えております。

関西広域連合におきましては、観光需要の平準化に向けて、引き続き、外国人観光客の関西各地への誘客につながる取組を実施するとともに、ワーケーションやブレジャーなど、「新しい旅スタイル」の普及・啓発を推進し、持続可能かつ安定的な観光需要の創出に努めてまいります。

○議長（渡辺邦子） 玄素彰人議員。

○玄素彰人議員 答弁ありがとうございました。

京都さんはもうかっているさかい、あまり踏み込んだようなお話にはなっていなかったように思っただけですけども、さっきも申し上げたように、この平準化をすることによって、もちろんオーバーツーリズムというか、そういったものも解消していくということにもなるのでしょうし、さっき二極分化しているんだと、旅行に行きたい人、行けない人と2つに分かれているんだという話があつたんですけども、所得の格差みたいなのも影響しているんだということみたいなのです。ということは、夏休みやお盆やお正月はやはり高くてなかなか行けないんだと、だけどローシーズンに例えば旅行に行けるとなったら、それまでそれを検討できなかった方々も、2分の1、3分の1でハイシーズンより行けるのだったら行こうじゃないかというようなことにもつながってくると思っているのです。

あと、観光なんですけども、これだけ人口が減少してきて、なかなか成長産業というのを見いだせない中で、この観光業というのは非常に有効なものだと思っております。な

のでその歩み、行政が不作為というか、やらないことによってデメリットが生じるのなら、少々環境が整わなくてもまずはやってみようということで、やってみていただくということが必要なんだろうと思いますし、そのことを要請したいと思います。

あと、そうは言いながら、広域連合でやれと言っておきながら、和歌山県もまだなのですね。なのでこのことに関しては、亡き岸本知事も非常に興味も持たれて、愛知県民ウィークのことなんかも調べていたと聞いております。宮崎知事、一緒に頑張りましょうということを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。お付き合いいただきましてありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 玄素彰人議員の質問は終わりました。

次に、芦高清友議員に発言を許します。

○芦高清友議員 皆さん、こんにちは。奈良県議会議員、自由民主党・無所属の会に所属しております、芦高清友と申します。奈良県では1期2年の任期で関西広域連合議会に所属しておりますけども、引き続き2年間お世話になることになりました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の一般質問は、2点質問させていただきます。

まず1点目は、広域連携による行財政改革の推進についてであります。

関西広域連合に、令和6年度から奈良県が全部参加したことにより、令和7年度から企画調整事務として、「広域連携による行財政改革の推進」が新設され、奈良県が担当することになりました。

関西広域連合は、その設立から14年余りが経過しています。皆様御承知のとおり、関西広域連合は、構成府県市が互いに事務を持ち寄り、関西全体として効果的・効率的に広域行政ニーズに応えることを目指して設立された特別地方公共団体です。構成府県市の事務に屋上屋を架すことや、組織の肥大化につながることはないよう、広域処理により、住民生活や行政効果の向上、または効率的な執行が期待できる事務を中心に広域行政課題の解決に取り組んでこられたことを認識しています。一方で、構成団体の増加や増大する広域行政ニーズに対応するため、新たな事務の追加など、活動の幅を広げてきた経緯があります。

そのためこのタイミングで、関西広域連合の事務について、改めて見直すことは大変有意義であると考えます。また、事務の合理化や事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進し、ビルドの部分となる府県域を越える特別地方公共団体ならではのスケールメリットを生かした広域事務の検討にも期待しているところであります。奈良県が強いリーダーシップを発揮し、「広域連携による行財政改革の推進」を成功させ、魅力ある関西広域連合にしていきたいと考えます。

そこで質問します。関西広域連合で、「広域連携による行財政改革の推進」に取り組むこととなった経緯、事業趣旨はどのようなものか。また、現在の取組状況と今後の展望についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡辺邦子） 山下委員。

○広域行財政改革推進担当委員（山下真） それでは、芦高清友議員の広域連携による行財政改革の推進についてお答えさせていただきます。

関西広域連合では、これまで構成府県市のリソースを広域で活用することで、産業支

援、ドクターヘリの運航、資格試験などの分野における広域連携によりまして、大きな成果を上げてきたところでございます。一方、関西経済連合会からは、市町村を含めた地方公共団体における土木・建築に関わる技術職員不足の対策について期待をするとの御意見・御要望をいただいております。また、少子高齢化が進みますと、公立大学におきましても、今後、学生の確保や大学の運営が難しくなっていくなど、社会・経済情勢の変化に対しまして、広域連携で取り組むことにより、解決が図られる課題がまだまだ多くあると認識をしております。

こうしたことから関西広域連合では、今年度から新たな企画調整事務といたしまして、奈良県が事務局となり、「広域連携による行財政改革の推進」に取り組むこととなりました。現在、「広域での処理が効率的かつ効果的な事務の検討」と「関西広域連合が実施する既存の事務、事業の見直し」、この2点について取り組んでいるところでございます。

具体的にテーマとして俎上に上がっておりますのは、先ほど申し上げました、土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保と広域的な大学連携、また法定研修の合同実施などでございます。これらにつきましては既に、構成府県市や公立大学を対象にアンケート調査などを行い、現状の把握や具体の取組の検討を行っているところでございます。これ以外のテーマにつきましても、鋭意検討を進めておりまして、可能なものは、早ければ来年4月から実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

御質問ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 御答弁いただきましてありがとうございます。

山下委員から具体例を挙げていただきました。その中で1点、大学連携の話があったと思います。この大学連携というのは、関西広域連合の中においてどのようなイメージがあるのかというのが気になったので、質問させていただきたいと思います。専門職の技術職員の不足に対して、広域的に考えていくということはイメージができるのですが、大学連携に関して、もう少し具体があれば、答弁いただけますでしょうか。

○議長（渡辺邦子） 山下委員。

○広域行財政改革推進担当委員（山下真） 構成府県市はそれぞれ県立大学とか府立大学とか市立大学というものを持っております。いわゆる一般教養科目なんかについては、各大学で共通するような科目があるかと思います。あるいは専門的な科目についても、うちの大学にはないけど、ほかの公立大学にはあるというような科目もあるんじゃないかと思います。例えばですけれども、学生さんが隣の県とか隣の市の大学で取った単位を自分が通っている公立大学の単位として見なしてもらうことができるといった、単位の互換制度、既にこういったことに取り組んでいるケースはございますけれども、これを関西の構成府県市の公立大学でやることで、ある1つの大学で提供できる講座の数には限りがございますけれども、関西広域連合の構成府県市の持つ公立大学全体であれば、すごく多くの数の講座、あるいはゼミ、そうしたものを持っていると思いますので、その単位の互換ができれば、公立大学の相対的な魅力も高まるのではないかと、そんなふうに思うわけでございます。

実際に奈良県なんかもそうなのですけれども、奈良県立大学に来ている学生の9割は、実は奈良県外から来ているのですね、大阪、京都、兵庫。恐らく奈良県の学生も大阪や京

都、兵庫の大学に通学されている学生は非常に多いと思うのですよね。ですから学生は、府県域を越えて移動していますので、十分自分の家の近くの公立大学とかで単位を取得するというのができれば、それは通学の面でできないことではないと思いますので、またそれによって大学の魅力を高めるとともに、例えばそうした単位互換制度を進めることによって、大学独自に開設しなければならない講座の数を省略できる、それによって人件費なんかも節減できるといったメリットもあろうかと考えておりますので、そうしたことがどれだけ各大学にニーズがあるのか、そういったことの調査を今アンケートなどを通じてやろうとしているところでございます。

○議長（渡辺邦子） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 大変御丁寧にいただきました。ユニークな取組だなと思います。私はこの関西広域連合の議会に所属させていただいて、教育の分野で具体を連合から聞かせていただいたことというのはなかったに等しいかなと思いましたので、今の取組というのはいろいろな壁もあるのかなと思いますけれども、新たな取組ですので、議員として歓迎して進めていただきたいと思います。

その一方で、既存の事業でございます。この広域連合における事務事業において、やはり今のような域内で連携して高め合える事業につながるものと、今ある事業、効果が薄いもの、思い切って廃止していくということも必要なかなと、予算、決算等を見させていただいても思うところがあります。そういった意味でも、既存事業の見直し、このあたりもしっかりと山下委員、この企画事務のリーダーでもありますので、進めていただきたいということを加えて要望しておきます。よろしくお願いいたします。

それでは、2点目に移ります。広域リージョン連携について伺います。

本年1月24日に開会されました第217回国会での石破総理の施政方針演説において、「令和の日本列島改造」と称する「地方創生2.0」の中で、都道府県域を越えた広域連携の新たな枠組みである「広域リージョン連携」が、主要施策の1つとして位置付けられました。「広域リージョン連携」を強力に推進し、自治体同士の広域連携を抜本的に強化することが示されています。このことを受けて、国への働きかけとして、「広域リージョン連携」の具体化に向けた提言をいち早くまとめ上げ、本年5月12日に総務副大臣へ要望に行かれるなど、三日月連合長の並々ならぬ意欲を感じているところであります。

そのような中、本年6月13日に「地方創生2.0基本構想」が閣議決定され、「広域リージョン連携」の中身も見えてまいりました。「地方創生2.0基本構想」において、「広域リージョン連携」では、大きく3つのことが記されています。1つ目が、都道府県域を越える「広域リージョン連携」の枠組みの創設。2つ目が、広域地方計画等に基づく「シームレスな拠点連結型国土」の実現。3つ目が、広域連携でのインフラ管理等の推進です。

特に1つ目の、都道府県域を越える「広域リージョン連携」の枠組みの創設においては、当面の目標として、先行して3か所の広域リージョンにおいてプロジェクトを開始し、全国展開を目指すとされています。関西広域連合は、日本で最初、唯一の府県域を越える広域行政体として、広域リージョンとして当然に選ばれなければならないのではと思っています。

そこで質問します。関西広域連合として、今後、「広域リージョン連携」にどのように取り組んでいかれるおつもりなのか、お聞かせください。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） お答えいたします。

首相が施政方針演説で示された「広域リージョン連携」につきまして、国における議論が具体化されるに当たりまして、本年5月に総務副大臣に対面で提言を行い、広域行政を担う責任主体としての実績を着実に積み上げてきた関西広域連合の考え方を伝え、広域連携に係る支援等を求めたところです。その後、御紹介いただいたように、「地方創生2.0基本構想」において、複数都道府県の区域における地方公共団体と経済団体等の多様な主体による構成体が連携してプロジェクトに取り組む新たな広域リージョンの枠組みを創設し、省庁横断的に支援を行うことが示されたところです。「広域リージョン連携」に対する国の支援策等の詳細は、未だ明らかになっておりませんが、地方の実情に応じて活用できるよう、柔軟な制度設計がなされることを期待しており、今後も国の動きを注視しながら、関西広域連合として積極的な活用を検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺邦子） 芦高清友議員。

○芦高清友議員 その3つ示されている中で、特に1つ目のところでやはり関西広域連合の存在意義というのか、ぜひ選ばれて、国家プロジェクトに位置付けられるようなイメージを私自身は持っているのですが、ただ、詳細は連合長がおっしゃるとおり、まだ出ていないということでもあります。この2つ目、3つ目のところでは、国土交通省で関西広域連合もですし、構成府県市でもそうですし、これまで国でも議論して、我々の構成団体でも議論を進めてこられた2つ目、3つ目はイメージができるのですが、やはりこの1つ目の総務省さんが管轄されているところが、これからの関西広域連合が、特別地方公共団体としての位置付けの中において、非常にこの枠組みの創設において、このプロジェクトで関西広域連合が存在感を示していくというのは重要なことなのかなと思っていますので、これから国の方針、詳細をしっかりと私のほうでも注視したいと思いますので、また三日月広域連合長、意気込みといいますか、最後に答弁いただけますか。

○議長（渡辺邦子） 三日月広域連合長。

○広域連合長（三日月大造） 議員も御紹介いただきましたとおり、関西広域連合は、現在日本で唯一、日本で最初にできた府県域を越えた広域自治体でございますので、この「広域リージョン連携」と出てきたときに、関西広域連合以外にどこが選ばれるんだという、そういう気持ちでいち早く国に対しても提言活動を行ったところございまして、現在聞いていますと、例えば産業の分野ですとか、観光の分野をテーマにこういった「広域リージョン連携」の枠組みの創設というのを検討されているやに聞いておりますので、まさに大阪・関西万博が開催されている関西として、また広域周遊観光なんかを率先して観光本部をつくってきた関西広域連合として、こういったことに名乗りを上げて、具体の取組を国の支援を受けて前進させられるように頑張りたいと思いますので、また議員各位の様々なお力添えもいただければと思っています。

○議長（渡辺邦子） 芦高清友議員の質問は終わりました。

次に、原徹臣議員に発言を許可します。

原徹臣議員。

○原徹臣議員 皆様、こんにちは。このたび、関西広域連合議会議員に就任しました、徳島県議会自由民主党の原徹臣でございます。議員各位、そして理事者の皆様方、よろし

くお願い申し上げます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、順次御質問させていただきます。

初めに、国主導による防災対策の更なる推進について、2点お伺いしたいと思います。

1点目は、分散備蓄の充実強化についてでございます。

先般の能登半島地震では、死者総数592名のうち、災害関連死による死者が、直接死を上回る364名となったところです。助かった命をつなぐ避難所等においては、こうした災害関連死を防ぐため、全国の自治体において、避難所のQOL向上に鋭意取り組まれていると承知しております。

こうした中、去る3月28日、国の分散備蓄についての概要が示されました。災害備蓄については、迅速に物資を被災地へ届けることが重要であり、これまで言わば自治体任せとなってきたことを考えると、国による積極的なプッシュ型支援は評価するところではありますが、示された備蓄拠点数や物資の内容については十分なものとは言えないのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。南海トラフ巨大地震を迎え撃つため、関西広域連合として、国の分散備蓄の充実強化、具体的には、全ての重点受援県への備蓄拠点設置や備蓄物資の充実を求めていくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

続いて2点目、防災教育の更なる充実についてお伺いいたします。

我が徳島県では、25年後の2050年には人口3割減とも予測されるなど、急速な少子高齢化・人口減少が進行する中、地域における防災の担い手をいかに確保・養成していくかは、極めて重要な課題であると認識しております。

令和3年5月に国の防災教育・周知啓発ワーキンググループが取りまとめた提言書には、「防災教育は、10年後に地域を支える大人をつくり、20年後には地域の防災文化をつくる礎である」と記されており、私も強く同意するところです。一方、この提言書が取りまとめられ4年が経過しますが、特に学校現場においては、未だ旧態依然とした防災訓練を実施しているなど、防災教育が浸透しているとは言い難い状況にあります。

児童・生徒が、いざ発災時をしっかりとイメージした防災活動を通じ、災害を我が事と捉える実践的な防災教育により、郷土愛や地域を担う意識が育まれるとともに、将来、防災を地域の当たり前の文化として根付かせることができると考えます。このため、一案として例えば、小・中学校の集団宿泊活動にリアルな防災訓練を取り入れるとともに、日頃から様々な場面を想定した訓練を繰り返し実施するような仕組みづくりが必要であり、南海トラフ巨大地震と向き合う我々関西圏から、積極的に提案していくべきではないでしょうか。

そこでお伺いいたします。関西広域連合として防災教育の更なる充実に向け、どのように組まれるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、ドクターヘリについてお伺いいたします。

広域連合管内では、8機のドクターヘリが運航されており、複数のドクターヘリが補完し合う二重、三重のセーフティーネットを構築することで、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減に大きな成果を上げています。医師が都市部に集中する地域偏在や、小児科・産科・外科などの診療科偏在が顕著である地方においては、いつでもどこでも安全・安心な救急医療体制の充実・強化になくてはならない存在です。また、徳島県をはじめ、

関西全域に大きな被害を及ぼすとされる南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には、道路が寸断し、陸路での搬送が困難な被災地の患者を被災地外へ搬送するといった大きな役割を果たすことが期待されています。

一方で、本年4月、ドクターヘリとは異なりますが、民間の医療搬送用ヘリコプターが患者搬送中に海上へ不時着水し、搭乗者がお亡くなりになるという痛ましい事故が発生しました。事故の原因は現在調査中とのことですが、この事故機と広域連合管内のドクターヘリとが同系列型機であると聞いております。このことから運航に当たっては現場スタッフを含め、そのことに不安を感じる構成府県市民もいらっしゃると思います。

そこでお伺いいたします。不安を払拭するため、ドクターヘリの安全運航の徹底に向けた広域連合の対応を確認したいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

最後に、「いのち」をテーマにした観光振興についてお伺いいたします。

近年、旅行のスタイルが多様化する中で、健康を増進したり、ストレスを解消したり、心身のリフレッシュや自己成長を目指す「ウェルネスツーリズム」が訪日外国人、いわゆるインバウンド層の間で注目を集めております。一例を挙げると、坐禅や瞑想、写経、滝行といった寺院での修行体験などのように、静寂な空間や自然豊かな環境の中で自分自身の命と向き合うことで、心と体のバランスを取り戻すことができる、そのような体験が人気を集めています。

関西地域は、古くから文化と信仰の中心地として発展した背景があり、世界遺産にも登録されている比叡山延暦寺や高野山金剛峯寺、東大寺など、歴史的または文化的価値の非常に高い寺院が数多く存在します。これらの寺院では、訪れるだけでなく、座禅や写経などの修行体験のプログラムや、宿坊に宿泊できるところも増えており、観光と精神的な癒しを両立させる新たな旅行の形が広がりつつあります。徳島県も含む四国においても、心の旅として四国遍路が国内外から注目を集めています。88か所を巡るこの巡礼の旅は、自らの命と向き合う長い道のりであり、世界でも類を見ない回遊型巡礼道として、インバウンド層に高く評価されているコンテンツの1つとなっております。

そして今まさに開催中の大阪・関西万博において、「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマとして掲げられております。このテーマを一過性のものにとどめず、未来へのレガシーとして継承していくためにも「いのち」をテーマにした観光振興に関西一円で取り組んでいくことが大事なのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。関西地域が持つ豊かな歴史、文化、自然を生かしながら世界中の人々に命と向き合う旅の形を提案し、関西一円の誘客につなげていくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 分散備蓄の充実強化についてお答えいたします。

南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害におきましては、発災後数日間は、まずは自治体による備蓄物資で対応することを基本とする一方で、以降、安定的な物資供給体制が確立するまでの間は、国が被災者の必要とする物資を調達し、緊急輸送するプッシュ型支援を行うこととしております。このたびの国の分散備蓄におきましては、このプッシュ型支援物資のうちでも、簡易ベッドのように調達に一定の時間を要するものや、キッチン・入浴支援設備のように特注品で、発災直後に調達が困難であるものを選定し、全国8地域

9か所に整備することとされております。

議員御指摘の国の分散備蓄の充実強化は、発災直後、必要とする物資の迅速な供給を可能とする上で不可欠でありまして、備蓄物資の質的・量的な充実は大変重要であると考えてございます。関西広域連合では、既に国に対して、防災拠点の充実・強化や、国による主体的な物資の配備等について提案を行っているところでございます。今回の国による分散備蓄の取組状況や、令和7年3月の国による南海トラフ巨大地震被害想定の見直しに伴います構成団体での取組状況等も踏まえまして、引き続き国に対し、備蓄体制の充実強化について働きかけてまいります。

○議長（渡辺邦子） 小松副委員。

○広域防災副担当副委員（小松恵一） 私からは、防災教育の更なる充実についてお答えをさせていただきます。

南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるため、防災教育の充実は非常に重要であると認識してございます。少子高齢化が進む中、子どもたちが防災を自分事として捉え、地域における防災の担い手となるように育成することが重要であると考えてございます。

神戸市におきましては、独自に防災教育副読本「しあわせ はこぼう」を作成しまして、震災から学んだ教訓を風化させることなく、小・中学校ほぼ全ての学校で、この副読本を活用した防災教育を実践しております。また、将来の地域での防災の担い手を育てる取組としまして、防災福祉コミュニティに所属する小・中学生で構成された、防災活動に取り組む「防災ジュニアチーム」の育成を支援しているところでございます。当該チームは、地域の防災訓練や消防の出初式に参加するほか、防災イベントやJICA研修等での活動発表、並びに全国少年消防クラブ交流大会への参加など、積極的に防災教育及び防災活動に取り組んでおりまして、今後は、こうした有効な取組について構成団体内で共有させていただいて、横展開を図っていききたいと考えてございます。

さらに、関西広域連合では、国に対しまして、「学校教育等の機会を通じた防災教育の実施」について提案しているところでございますが、地域に根差した防災教育の更なる推進に向けまして、関西広域連合で連携して取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（渡辺邦子） 志田副委員。

○広域医療担当副委員（志田敏郎） ドクターヘリの安全運航についての御質問でございます。

関西全体の広域救急搬送を担うドクターヘリにつきましては、山間部など地理的条件が厳しい地域において特に重要な役割を果たすとともに、有事においては迅速な医療救護活動も期待されているところでありまして、その運航に当たり、安全管理の徹底は不可欠でございます。

こうした中、4月に発生いたしました民間の医療搬送用ヘリコプターの事故を受けて、国土交通省から、事故と同系列型のヘリの所有者に対する「耐空性改善通報」が2回にわたり発せられたところでありまして、これを受けまして連合としては、速やかに関西広域連合管内8機全てのドクターヘリの点検・検査を実施し、安全性の確認、確保を図ったところでございます。これに加えまして更に万全を期すために、国土交通省からの指示事項に加えて、運航委託先の自主点検といたしまして、点検日程調整中の1機を除く7機につ

きまして、自主的な点検・検査を実施したところでありまして、その結果、問題がないということを確認しております。

現在、国の運輸安全委員会におきまして事故の調査が行われており、引き続き、本事故に対する国や関係機関の動向を注視し、また適切に対応するとともに、今後とも運航委託先との連絡を密にしまして、患者やその家族、また医療スタッフが安心して搭乗できるよう、運航の安全確保を徹底してまいります。

○議長（渡辺邦子） 鈴木副委員。

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（鈴木一弥） 「いのち」をテーマにした観光振興についてでございます。

関西広域連合では、関西観光本部と連携いたしまして8つの広域周遊ルートを造成し、周遊観光の促進に努めておりますが、心と体の癒しという観点からは、「心の原点への巡礼の旅」をテーマに、熊野古道を含む紀伊半島エリアを結ぶルートを紹介しているところでございます。また、大阪・関西万博に向けて、官民連携で立ち上げました「EXPO 2025関西観光推進協議会」では、270以上の旅行商品が造成されております。その1つとして、議員御地元の徳島県の「お遍路体験」は、地元の皆さんがお遍路さんに食事や宿を提供する「お接待」も体験することができ、そうした人々との関わりに触れる中で、命のつながりを実感できるものとして注目を集めております。

これら旅行商品の中には、ほかにも温泉、トレッキング、森林浴など、関西各地の「癒し」、「リラックス」をキーワードにした観光コンテンツも多数含まれております。また関西には「西国三十三所巡礼」の地であり、最近では社寺を巡りながら数珠玉を集め、お数珠を完成させる「数珠巡礼」など、お寺巡りを通じて心の平穏を人々にもたらしてきたエリアでもあります。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマにした大阪・関西万博の理念を受け継ぐレガシーとして、健康増進や心身の癒しにも資する関西の豊かな資源を活用し、観光振興に取り組んでまいります。

○議長（渡辺邦子） 原徹臣議員。

○原徹臣議員 御答弁ありがとうございました。取組を更に進めていただけるよう期待しております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺邦子） 原徹臣議員の質問は終わりました。

次に、鳥羽喜一議員に発言を許します。

鳥羽喜一議員。

○鳥羽喜一議員 皆さん、こんにちは。今回関西広域連合の場で初めての質問の機会をいただきます。鳥取県会議員の鳥羽喜一でございます。本日最後の質問となります。よろしく願いいたします。

既に原口議員、そしてよこはた議員より広域防災、そして防災庁の取組についての御質問がございましたが、私からも関連した質問をさせていただきたいと思います。一部重複する点がございますが、どうか御了承いただきたいと思います。

まず、広域防災体制の在り方についてです。

関西広域連合では、地震や津波などの自然災害や感染症など多様なリスクに対応する

ため、関西防災・減災プランを策定し、平時の備えや発災時の対応方針を広域的な視点から定めてられました。こうした取組は、日本の防災体制の先進的なモデルとなるものと承知をしておりますが、近年の気候変動の影響により、災害は一層激甚化、頻発化しており、また地域の人口減少が進行する中において、これまでのような人的・物的資源の確保が難しくなってきております。

これらの課題に対応するためには、既存のプランを不断に見直し、実効性を高め続けていく必要があると考えます。例えば、情報通信技術の活用という観点におきましては、鳥取県では広島県と連携し、被災状況や対応情報をリアルタイムかつ同一画面で共有できる日本初のシステムを共同で運用し始めました。今後はこの仕組みを中国5県全体、さらには国のシステムとも接続し、より広域的な情報共有体制の構築を目指しているところであります。

防災体制を強化しようとするほど、日常の訓練、発災直後の初動対応、被災地の復旧・復興支援など、多くの分野において膨大な人員と費用が求められますが、こうした限られた資源の中で実効性ある防災・減災体制を整えていくためには、広域での連携と分担の視点が不可欠であります。

30年以内発生確率80%とも言われる南海トラフ地震は、もはやいつ起こってもおかしくない状況である中において、関西広域連合として今後どのように広域防災体制の強化に取り組まれるのか、御所見をお伺いいたします。

次に、防災庁の誘致及びその地方支分部局の設置についての質問でございます。

関西広域連合では、これまでも国に対し、防災庁の創設を要望してられました。また兵庫県や大阪府、大阪市などの自治体からも防災庁の関西誘致に関する動きがみられます。

こうした要望に対し、国も今年、防災庁設置準備アドバイザー会議を立ち上げ、制度設計の具体化を進めているところでございます。先月には赤沢担当大臣に対して報告書が提出され、念願の実現に向けた機運が高まりつつあります。

また関西広域連合におきましては、今年1月、国に対して、防災庁の拠点を東京のほか、関西にも設置すべきと要望されました。これは首都機能が被災した場合に備えたバックアップ体制を構築する上で、本国においては非常に重要な提案であると承知をしております。

私としましては、更にもう一步進めて、関西広域連合が我が国で唯一府県域を越えた広域連携体であるという特性を生かし、防災庁の関西拠点の設置に加え、例えば南海トラフ地震の被災のリスクが低いと思われる構成府県市にも防災庁の地方支分部局、いわゆる分散的に設置することというを国に求めていくお考えはありませんでしょうか。こうした分散配置によって、災害時には関西全体で相互に支え合い、迅速に対応できるネットワーク型の防災体制の実現に寄与し、平時においては情報収集や訓練、政策調整においても、地元の実情に即した柔軟な対応が可能になると考えます。何よりも南海トラフ地震が予見される関西圏においては、首都機能を補完するバックアップ体制を構築する上で、地方への分散配置は、そのリスク分散となり得ます。関西は南海トラフ地震のリスクを抱えると同時に、多くの産業や都市機能を有する我が国の重要地域です。したがって、防災庁の地方支分部局の設置は、単なる分散配置にとどまらず、国全体の危機管理の実効性を高

めることに直結いたします。

つきましては、関西への防災庁拠点の誘致に加え、その支分部局の各地への配置についてどのようにお考えか、また今後、どのように国に働きかけていかれるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（渡辺邦子） 服部副委員。

○広域防災担当副委員（服部洋平） 広域防災体制の確保についてお答えいたします。

南海トラフ地震等の大規模広域災害への対応、また気候変動に伴う災害の激甚化、さらには人口減少下における体制確保など、防災を取り巻く環境が厳しさを増す中、広域による防災体制の構築はますます重要となっていると認識してございます。

このため関西広域連合では、関西防災・減災プランの中で、国や構成団体等と連携し、迅速に被災地支援を行うための具体的な応援・受援の手順等を定めているところであります。また、より効果的な災害対応が行えるよう、輸送や物販、ライフライン事業者等との協定締結によりまして、民間事業者との連携体制の構築にも努めているところでございます。更なる官民連携の強化に向けましては、昨年度から関西経済連合会と共同で、広域的な災害対応力強化タスクフォースを設置して議論しております。引き続き、情報管理体制の整備などについて検討を進めてまいります。

議員御指摘の情報通信技術の活用におきましては、現在、広域連合といたしましても、応援・受援や物資供給に必要な情報をWEB上で共有する調整支援システムを構築・運用しているところでございます。さらに、国が全国共通の防災デジタルプラットフォームとして「新総合防災情報システム」の整備を進めております。今後は逐次、各構成団体がそれぞれの既存情報システムと当該システムとの連携を行う予定としておりまして、これを有効に活用することで、広域での防災情報体制の充実を図りたいと考えてございます。

引き続き、人的資源や財源に限られる中、構成団体等と連携し、業務の効率化や応援・受援体制の充実強化を図ってまいります。

続いて、防災庁の地方支分部局の設置についてお答えいたします。

関西広域連合では、これまでも国に対しまして、首都機能をバックアップするとともに、我が国の双眼構造を確立するため、防災庁の拠点は複数設置することを求めてまいりました。

本年6月6日に開催されました防災立国推進閣僚会議におきまして、石破首相から防災庁の地方拠点についての検討を加速するよう指示があったと伺っております。また先般示されました骨太の方針でも、防災庁の設置が明記されますとともに、「地方の防災拠点についても検討を進める」と記載されたところでございます。

これまで御答弁してまいりましたように、関西広域連合としては、首都直下地震等を想定した防災に係る首都機能のバックアップ体制を整備する観点から、また、南海トラフ地震に備えた広域防災体制を強化する観点から、まずは関西への拠点設置を要望しているところでございます。

地方拠点の役割につきましては、事前防災を推進し、迅速な災害対応を行うため、地方との緊密な連携が重要と考えますが、更なる地方支分部局の分散設置につきましては、今後の国による地方拠点に関する選定基準等の検討状況を踏まえつつ、構成団体とも十分に協議をした上で、必要に応じ、国に提案してまいりたいと考えてございます。

○議長（渡辺邦子）　　鳥羽喜一議員。

○鳥羽喜一議員　　前向きな答弁をいただけたのかなと思っております。

最後、コメントだけでございますけども、本県においても鳥取県議会において、防災庁の誘致について非常に活発に議論されておりまして、同僚議員からは鳥取のセールスポイントを言っていとされているのですけども、平井知事もどうやら今日は離席されておりますので、本日は自重しておりますけども、防災庁の誘致活動というのはまさに今が正念場であると考えます。ぜひ積極的な働きかけを改めてお願いをいたしまして、質問とさせていただきます。

今日はありがとうございました。

○議長（渡辺邦子）　　鳥羽喜一議員の質問は終わりました。

以上で、今期臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

なお今後、閉会中に本部事務局、各分野事務局の所管事務等の調査について、活動を行っていくことといたします。

これをもって本日の会議を閉じ、令和7年7月関西広域連合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後5時45分閉会

令和 7 年11月20日

議 長 渡辺 邦子

副 議 長 鈴木 憲

議事録署名人 中野 稔子

同 関本 真樹